

国立大学法人岡山大学管理学則（案）

〔平成16年4月1日〕
〔岡大学則第1号〕

改正 平成17年3月24日学則第1号
平成18年1月26日学則第1号
平成18年3月30日学則第4号
平成19年2月 1日学則第1号
平成19年3月30日学則第3号
平成20年1月31日学則第1号
平成20年3月27日学則第4号
平成21年1月28日学則第1号
平成21年3月27日学則第4号
平成22年1月28日学則第1号
平成22年3月31日学則第3号
平成22年7月22日学則第5号
平成23年1月27日学則第1号
平成23年4月26日学則第2号
平成23年9月27日学則第3号
平成24年1月24日学則第1号
平成24年3月22日学則第3号
平成24年11月28日学則第4号
平成25年3月27日学則第3号
平成25年9月30日学則第4号
平成25年11月28日学則第5号
平成26年1月28日学則第1号
平成26年3月27日学則第4号
平成26年6月19日学則第6号
平成26年9月30日学則第8号
平成26年11月27日学則第9号
平成27年2月24日学則第1号
平成28年2月23日学則第3号
平成29年2月28日学則第2号
平成29年11月28日学則第5号
平成30年3月27日学則第1号
平成30年9月27日学則第5号
平成31年3月28日学則第1号
平成31年4月16日学則第4号
令和元年10月1日学則第5号
令和2年3月31日学則第2号
令和3年1月26日学則第1号
令和4年2月1日学則第1号
令和4年3月29日学則第8号
令和5年●月●●日学則第●号

第1章 法人

第1節 総則

(法人の目的)

第1条 国立大学法人岡山大学（以下「法人」という。）は、岡山大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。

(業務の範囲等)

第2条 法人は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 岡山大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
 - 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
 - 三 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
 - 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
 - 五 本学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
 - 六 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
 - 七 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第21条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
 - 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- 2 法人は、前項第6号に掲げる業務及び同項第7号に掲げる業務のうち出資に関するものを行おうとするときは、文部科学大臣の認可を受けなければならない。

第2節 役員及び職員組織等

(役員)

第3条 法人に、役員として学長、理事及び監事を置く。

- 2 学長は、法人の長であるとともに、第28条に定める学長となる。
- 3 役員に関し必要な事項は、別に定める。

(職員)

第4条 法人に次の職員を置く。

- 一 一般職員
 - 二 教育職員
 - 三 医療職員
 - 四 その他の職員
- 2 職員の職務は、学校教育法（昭和22年法律第26号）の定めるところによるほか、学長が定めるものとする。
- 3 第1項第2号の教育職員のうち、教授、准教授、講師、助教及び助手を教員という。
- 4 職員に関し必要な事項は、別に定める。

(法人監査室)

第5条 法人に、法人が定めた方針及び施策に沿って適切に業務が行われているか監査し、併せて監事との連携及び会計監査人との連絡調整を行うため、法人監査室を置く。

- 2 法人監査室に関し、必要な事項は、別に定める。

第3節 会議

(役員会)

第6条 法人に、法人の重要事項について学長の意思決定に先立ち議決を行う機関として、役員会を置く。

2 役員会に関し、必要な事項は、別に定める。

(経営協議会)

第7条 法人に、経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

2 経営協議会に関し、必要な事項は、別に定める。

(教育研究評議会)

第8条 法人に、教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会に関し、必要な事項は、別に定める。

(学長選考・監察会議)

第9条 法人に、学長候補者選考等を行う機関として、学長選考・監察会議を置く。

2 学長選考・監察会議に関し、必要な事項は、別に定める。

第2章 大学

第1節 大学の目的等

(大学の目的)

第10条 本学は、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、日本国家及び社会の有為な形成者を育成するとともに、学術の深奥を究めて、その成果を広く社会に提供することにより、世界文化の進展に寄与することを目的とする。

(自己評価等)

第11条 本学は、教育研究水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究等」という。）の状況について、全学及び学部等ごとに自ら点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行い、その結果を公表する。

2 前項の自己評価については、本学の職員以外の者による検証を受けるよう努めなければならない。

3 第1項の自己評価に加え、教育研究等の総合的な状況について、定期的に文部科学大臣の認証を受けた者の評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。

4 自己評価等に関し、必要な事項は、別に定める。

(教育研究活動等の状況等の公表)

第12条 本学は、次に掲げる教育研究活動等の状況について、刊行物、ホームページ等への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、情報を公表する。

一 本学の教育研究上の目的に関すること。

二 教育研究上の基本組織に関すること。

三 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。

四 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。

五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。

六 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。

七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。

八 授業料、入学料その他の本学が徴収する費用に関すること。

九 本学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

2 本学は、前項各号に掲げる事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。

第2節 大学の構成

(学部・学科・課程等)

第13条 本学に次の学部及び学科又は課程を置く。

学 部	学 科 ・ 課 程
文学部	人文学科
教育学部	学校教育教員養成課程 養護教諭養成課程
法学部	法学科
経済学部	経済学科
理学部	数学科 物理学科 化学科 生物学科 地球科学科
医学部	医学科 保健学科
歯学部	歯学科
薬学部	薬学科 創薬科学科
工学部	工学科
農学部	総合農業科学科

2 学部又は学科に学科目を置く。

(大学院)

第14条 本学に大学院を置く。

(専攻科)

第15条 本学に次の専攻科を置く。

特別支援教育特別専攻科

(別科)

第16条 本学に次の別科を置く。

養護教諭特別別科

(学術研究院)

第16条の2 本学に、教員組織として学術研究院を置く。

(研究所)

第17条 本学に次の研究所を置く。

資源植物科学研究所

惑星物質研究所

異分野基礎科学研究所

文明動態学研究所

2 研究所に共同研究コアを置く。

(附属病院)

第18条 本学に、附属の教育研究施設として、附属病院を置く。

2 前項の附属病院の名称は、岡山大学病院とする。

(学部及び研究科附属の教育研究施設等)

第19条 本学に次の学部及び研究科附属の教育施設又は研究施設を置く。

理学部 臨海実験所，界面科学研究施設

農学部 山陽圏フィールド科学センター
 社会文化科学研究科 国際連携推進センター
 環境生命自然科学研究科 低炭素・廃棄物循環研究センター
 医歯薬学総合研究科 薬用植物園，医療教育センター
 法務研究科 弁護士研修センター

2 本学に次の研究所附属の研究施設を置く。

資源植物科学研究所 大麦・野生植物資源研究センター

第20条 削除

(全学センター)

第21条 本学に，教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行い又は教育若しくは研究のため共用する施設その他全学的業務を行う施設として，次の全学センターを置く。

評価センター

保健管理センター

環境管理センター

情報統括センター

グローバル人材育成院

地域総合研究センター

教師教育開発センター

中性子医療研究センター

自然生命科学研究支援センター

生殖補助医療技術教育研究センター

グリーンイノベーションセンター

AI・数理データサイエンスセンター

第22条 削除

(附属学校)

第23条 本学に次の学部附属学校を置く。

教育学部 附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校

(附属図書館)

第24条 本学に附属図書館を置く。

2 前項の附属図書館に分館を置く。

第25条 削除

(規則)

第26条 第13条から第24条までに関し，必要な事項は，別に定める。

第3節 機構

(機構)

第27条 本学に，本学の重要な目的を達成するための組織として，次に掲げる機構を置く。

教育推進機構

研究推進機構

安全衛生推進機構

2 教育推進機構は，入学者選抜・高大接続，共通教育・外国語教育等の全学にわたる教育，学生支援，学習・教授支援等を主な活動領域とし，本学における教育活動の向上と発展に資する，調査研究，実施推進，検証改善を行う。

3 研究推進機構は，本学の理念・研究目標を達成するため，研究及び産学官連携の推進を企画・立案，調整，実施し，また，研究不正の防止等研究コンプライアンスを図ることによって，本学における広範な領域の学術研究を推進し，重点的に研究拠点の形成を進め，

知的資産の形成を促進するとともに、知的財産を組織的に管理・活用・保護し、研究成果の社会還元を促進し、併せて本学の財政基盤の向上に資する。

- 4 安全衛生推進機構は、本学構成員等の安全と健康の確保を図り、安全衛生に関する本学の社会的責任を果たすため、関係する他の組織と連携を図り、所要の調査・研究を行い、安全衛生に関する本学の施策・方針を企画・立案するとともに、指導・助言を行う。
- 5 前4項に規定するほか、機構に関し、必要な事項は、別に定める。

第4節 職員組織その他

(学長)

第28条 本学に学長を置く。

- 2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

(総括副学長及び副学長)

第29条 本学に総括副学長及び副学長を置く。

- 2 総括副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- 3 副学長は、学長の校務を助ける。

(学部長)

第30条 本学の各学部 to 学部長を置く。

- 2 学部長は、その学部に関する校務をつかさどる。

(副学部長)

第31条 本学の各学部 to 副学部長を置くことができる。

- 2 副学部長は、学部長の職務を助ける。

(学科長)

第32条 各学部の学科 to 学科長を置くことができる。

- 2 学科長は、その学科に関する事項を整理する。

(研究所の所長)

第33条 本学の各研究所 to 所長を置く。

- 2 所長は、その研究所に関する事項を掌理する。

(副所長)

第34条 本学の各研究所 to 副所長を置くことができる。

- 2 副所長は、所長の職務を助ける。

(病院長)

第35条 岡山大学病院 to 病院長を置く。

- 2 病院長は、岡山大学病院に関する事項を掌理する。

(副病院長)

第36条 岡山大学病院 to 副病院長を置くことができる。

- 2 副病院長は、病院長の職務を助ける。

(学部及び研究科附属の教育研究施設等の長)

第37条 本学の学部及び研究科附属の教育施設及び研究施設並びに研究所附属の研究施設にそれぞれ長を置く。

- 2 前項の教育施設及び研究施設の長は、当該学部長若しくは研究科長又は研究所長の命を受け、その施設に関する事項を処理する。

(学術研究院長)

第37条の2 学術研究院に学術研究院長を置き、学長をもって充てる。

- 2 学術研究院長は、学術研究院に関する事項を掌理する。

(全学センターのセンター長)

第38条 全学センターにそれぞれセンター長を置く。

2 全学センターのセンター長は、その所掌する施設に関する事項を掌理する。

(全学センターの副センター長)

第39条 全学センターに副センター長を置くことができる。

2 全学センターの副センター長は、センター長の職務を助ける。

第40条 削除

第41条 削除

(附属学校園の長)

第42条 附属学校に校長(幼稚園にあつては園長)を置く。

2 附属学校の校長及び園長は、教育学部長の命を受け、その学校及び園に関する事項を処理する。

(附属図書館の館長及び分館長)

第43条 附属図書館に館長を置き、分館に分館長を置く。

2 館長は、附属図書館に関する事項を掌理する。

3 分館長は、館長の命を受け、分館に関する事項を処理する。

(副館長)

第44条 附属図書館に副館長を置くことができる。

2 副館長は、館長の職務を助ける。

(機構長)

第45条 機構にそれぞれ機構長を置く。

2 機構長は、機構に関する事項を掌理する。

(副機構長)

第46条 機構に副機構長を置くことができる。

2 副機構長は、機構長の職務を助ける。

(事務組織)

第47条 本学に、事務組織を置く。

2 事務組織に、事務職員その他必要な職員を置く。

3 事務組織に関し、必要な事項は、別に定める。

(名誉教授)

第48条 本学の学長、副学長、学部長、教授、准教授又は講師として勤務した者であつて、教育上又は学術上特に功績のあつた者に対し、名誉教授の称号を授与することができる。

2 名誉教授の称号の授与に関し、必要な事項は、別に定める。

第5節 会議

(部局連絡会)

第49条 本学に、円滑な大学運営に資するため、部局連絡会を置く。

2 部局連絡会に関し、必要な事項は、別に定める。

(教授会等)

第50条 本学の各学部、大学院の各研究科、学術研究院の各学域、各研究所及び岡山大学病院にそれぞれ教授会を置く。

2 教授会は、学長が教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

3 教授会は、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

4 保健管理センター、環境管理センター、情報統括センター、グローバル人材育成院、地域総合研究センター、教師教育開発センター、中性子医療研究センター、自然生命科学研究

究支援センター，生殖補助医療技術教育研究センター，グリーンイノベーションセンター，AI・数理データサイエンスセンター，教育推進機構，研究推進機構及び安全衛生推進機構に，教授会として運営委員会を置く。

5 教授会及び教授会としての運営委員会に関し，必要な事項は，別に定める。

第6節 教育内容等の改善のための組織的な研修等 (組織的研修等)

第51条 本学は，教員の教育内容及び教育方法の改善を図るため，全学及び学部等ごとに組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第7節 学生の定員等 (収容定員等)

第52条 学部，学科等別収容定員等は，別表第1のとおりとする。

第3章 大学院

第1節 大学院の目的等 (大学院の目的)

第53条 岡山大学大学院（以下「大学院」という。）は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち，学術の理論及び応用を教授研究し，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的としたものは，専門職大学院とする。
(自己評価等)

第54条 大学院は，教育研究水準の向上を図るとともに，前条の目的及び第57条から第59条までの規定による修士課程，博士課程又は専門職学位課程の目的並びに社会的使命を達成するため，教育研究等の状況について，大学院及び研究科ごとに自己評価を行い，その結果を公表する。

2 前項の自己評価については，本学の職員以外の者による検証を受けるよう努めなければならない。

3 第1項の自己評価に加え，教育研究等の総合的な状況について，定期的に認証評価を受けるものとする。

4 前項に定めるもののほか，専門職学位課程にあつては，当該専門職学位課程の設置の目的に照らし，教員組織その他教育研究活動の状況について，定期的に認証評価を受けるものとする。

5 自己評価等に関し，必要な事項は，別に定める。

(教育研究活動等の状況等の公表)

第55条 大学院に係る教育研究活動等の状況等の公表については，第12条の規定を準用する。

第2節 大学院の構成 (研究科，専攻，課程及び講座等)

第56条 大学院に置く研究科及び専攻並びにその課程の別は次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別
教育学研究科	教育科学専攻	修士課程

	教職実践専攻	専門職学位課程
社会文化科学研究科	国際社会専攻，日本・アジア文化専攻，人間社会文化専攻，法政理論専攻，経済理論・政策専攻，組織経営専攻	博士課程（前期２年）
	社会文化学専攻	博士課程（後期３年）
環境生命自然科学研究科	環境生命自然科学専攻	博士課程（前期２年）
	環境生命自然科学専攻	博士課程（後期３年）
保健学研究科	保健学専攻	博士課程（前期２年）
	保健学専攻	博士課程（後期３年）
医歯薬学総合研究科	医歯科学専攻	修士課程
	薬科学専攻	博士課程（前期２年）
	生体制御科学専攻，病態制御科学専攻，機能再生・再建科学専攻，社会環境生命科学専攻	博士課程
	薬科学専攻	博士課程（後期３年）
ヘルスシステム統合科学研究科	ヘルスシステム統合科学専攻	博士課程（前期２年）
	ヘルスシステム統合科学専攻	博士課程（後期３年）
法務研究科	法務専攻	専門職学位課程

- 2 社会文化科学研究科，環境生命自然科学研究科，保健学研究科，医歯薬学総合研究科（生体制御科学専攻，病態制御科学専攻，機能再生・再建科学専攻及び社会環境生命科学専攻を除く。）及びヘルスシステム統合科学研究科の博士課程は，前期２年の博士課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期３年の博士課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し，博士前期課程は，これを修士課程として取り扱う。
 - 3 法務研究科の課程は，第６０条で定める法科大学院の課程とする。
 - 4 教育学研究科の教職実践専攻の課程は，第６０条の２で定める教職大学院の課程とする。
 - 5 研究科に講座又はこれに代わる組織を置き，その種類その他必要な事項は，別に定める。
 - 6 第１項から第５項までに定めるもののほか，研究科に関し，必要な事項は，別に定める。（修士課程）
- 第５７条 修士課程は，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。
- （博士課程）
- 第５８条 博士課程は，専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はそ

の他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(専門職学位課程)

第59条 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

(法科大学院の課程)

第60条 前条の専門職学位課程のうち、専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする課程は、当該課程に関し、法科大学院の課程とする。

(教職大学院の課程)

第60条の2 第59条の専門職学位課程のうち、専ら幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする課程は、当該課程に関し、教職大学院の課程とする。

(兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科の教育研究の実施)

第61条 兵庫教育大学大学院の連合学校教育学研究科の教育研究の実施に当たっては、本学、兵庫教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、滋賀大学及び岐阜大学が協力するものとする。

2 前項の連合学校教育学研究科に置かれる連合講座は、兵庫教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、滋賀大学及び岐阜大学の教員とともに、本学教育学研究科の教員が担当し、又は分担するものとする。

第3節 教員組織

(授業担当及び研究指導)

第62条 研究科の授業は、教授、准教授、講師又は助教が担当するものとする。

2 研究科の研究指導は、教授又は准教授が担当するものとする。ただし、研究科において必要があると認めるときは、講師又は助教に担当又は分担させることができる。

(研究科長)

第63条 各研究科に研究科長を置く。

2 研究科長は、その研究科に関する校務をつかさどる。

(副研究科長)

第64条 各研究科に、副研究科長を置くことができる。

2 副研究科長は、研究科長の職務を助ける。

(専攻長)

第65条 各研究科の専攻に、専攻長を置くことができる。

2 専攻長は、その専攻に関する事項を整理する。

第4節 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(組織的研修等)

第66条 大学院は、教員の教育内容及び教育方法の改善を図るため、研究科ごとに組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第5節 学生の定員等

(収容定員等)

第67条 研究科専攻別収容定員等は、別表第2、別表第3及び別表第4のとおりとする。

第4章 雑則

(学則の改廃)

第68条 この学則の改廃は、役員会の議を経て行う。

- 2 前項の役員会の審議に先立ち、法人の経営に関する部分については経営協議会において、法人の経営に関する部分を除く部分については教育研究評議会において審議を行うものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 第13条及び第56条の規定にかかわらず、岡山大学学則等を廃止する規則（平成16年岡大規則第1号）第1条の規定により廃止される岡山大学学則（以下「旧学則」という。）及び岡山大学大学院学則（以下「旧大学院学則」という。）の規定により置かれた下表に掲げる岡山大学及び岡山大学大学院の学部及び学科並びに研究科及び専攻は、平成16年3月31日に当該学部等に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

学部又は研究科		学科又は専攻
岡山大学	文学部	人間学科，行動科学科，歴史文化学科，言語文化学科
	教育学部	小学校教員養成課程，中学校教員養成課程，特別教科（美術・工芸）教員養成課程
	法学部第二部	法学科
	経済学部第二部	経済学科
	薬学部	薬学科
	工学部	精密応用化学科
岡山大学大学院	文学研究科	人間学専攻，行動科学専攻，歴史文化学専攻，言語文化学専攻
	法学研究科	法務専攻，公共政策専攻，地域法政専攻
	経済学研究科	経済学専攻
	医学研究科	生理系，病理系，社会医学系，内科系，外科系
	歯学研究科	歯学専攻
	文化科学研究科	人間社会文化学専攻，産業社会文化学専攻
	自然科学研究科	物質科学専攻，生物資源科学専攻，システム科学専攻，知能開発科学専攻

- 3 前項の規定により存続する学部等における学生の教育に係る事項については、旧学則又は旧大学院学則の例によるものとする。
- 4 旧学則第20条の規定に定める第二部主事は、法学部第二部及び経済学部第二部が存続する間、それぞれ置くものとする。
- 5 別表第1の規定にかかわらず、平成24年度から令和9年度までの学部学科等別の収容定員及び入学定員は、次の各号に掲げる表のとおりとする。

一 収容定員

学 部	学 科 等	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
文学部	人文学科	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
	計	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
教育学部	学校教育教員養成課程	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	養護教諭養成課程	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
	計	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
法学部	法学科 昼間コース	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820
	夜間主コース	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	計	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900
経済学部	経済学科 昼間コース	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820
	夜間主コース	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
	計	980	980	980	980	980	980	980	980	980	980	980	980	980	980	980	980
理学部	数学科	80	80	80	80	80	80	80	80	80	89	98	98	98	98	98	98
	物理学科	140	140	140	140	140	140	140	140	140	148	156	156	156	156	156	156
	化学科	120	120	120	120	120	120	120	120	120	125	130	130	130	130	130	130
	生物学科	120	120	120	120	120	120	120	120	120	125	130	130	130	130	130	130
	地球科学科	100	100	100	100	100	100	100	100	100	103	106	106	106	106	106	106
		40	40	40	40	40	40	40	40	40	20						
	計	600	600	600	600	600	600	600	600	600	610	620	620	620	620	620	620
医学部	医学科	662	682	702	712	715	715	712	709	706	703	700	685	673	661	649	637
	保健学科																
	看護学専攻	340	340	340	340	340	340	340	340	340	330	320	320	320	320	320	320
	放射線技術科学専攻	170	170	170	170	170	170	170	170	170	165	160	160	160	160	160	160
	検査技術科学専攻	170	170	170	170	170	170	170	170	170	165	160	160	160	160	160	160
歯学部	歯学科	336	329	322	315	308	308	308	308	313	313	313	313	313	313	313	313
	計	336	329	322	315	308	308	308	308	313	313	313	313	313	313	313	313
薬学部	薬学科	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
	創薬科学科	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
	計	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
工学部	工学科										610	1,220	1,860	2,500	2,500	2,500	2,500
	従 前 の 学	機械システム系学科	320	480	640	640	640	640	640	640	480	320	160				
		電気通信系学科	200	300	400	400	400	400	400	400	300	200	100				
		情報系学科	120	180	240	240	240	240	240	240	180	120	60				
		化学生命系学科	280	420	560	560	560	560	560	560	420	280	140				
		機械工学科	160	80													

	科	物質応用化学科	120	60														
		電気電子工学科	120	60														
		情報工学科	120	60														
		生物機能工学科	160	80														
		システム工学科	160	80														
		通信ネットワーク工学科	80	40														
			60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	30				
	計	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	2,050	2,200	2,350	2,500	2,500	2,500	2,500	
環境理工学部	従前の学部	環境数理学科	80	80	80	80	80	80	80	80	60	40	20					
		環境デザイン工学科	200	200	200	200	200	200	200	200	200	150	100	50				
		環境管理工学科	160	160	160	160	160	160	160	160	160	120	80	40				
		環境物質工学科	160	160	160	160	160	160	160	160	160	120	80	40				
	計	600	600	600	600	600	600	600	600	600	450	300	150					
農学部	総合農業科学科	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	
	計	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	
			9,358	9,371	9,384	9,387	9,383	9,383	9,380	9,377	9,379	9,366	9,353	9,338	9,326	9,314	9,302	9,290

二 入学定員

[illegible]

医学部	医学科	115	115	115	115	115	115	112	112	112	112	112	100	100	100	100	100
	保健学科 看護学専攻	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	放射線技術科学専攻	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	検査技術科学専攻	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	計	275	275	275	275	275	275	272	272	272	272	272	260	260	260	260	260
歯学部	歯学科	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
	計	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
薬学部	薬学科	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	創薬科学科	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	計	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
工学部	工学科											610	610	610	610	610	610
	機械システム系学科	160	160	160	160	160	160	160	160	160							
	電気通信系学科	100	100	100	100	100	100	100	100	100							
	情報系学科	60	60	60	60	60	60	60	60	60							
	化学生命系学科	140	140	140	140	140	140	140	140	140							
	計	460	460	460	460	460	460	460	460	460	610	610	610	610	610	610	610
環境理工学部	環境数理学科	20	20	20	20	20	20	20	20	20							
	環境デザイン工学科	50	50	50	50	50	50	50	50	50							
	環境管理工学科	40	40	40	40	40	40	40	40	40							
	環境物質工学科	40	40	40	40	40	40	40	40	40							
	計	150	150	150	150	150	150	150	150	150							
農学部	総合農業科学科	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
	計	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
合 計		2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,195	2,195	2,195	2,195	2,195	2,183	2,183	2,183	2,183	2,183

6 別表第2の規定にかかわらず、平成30年度から平成31年度までの研究科専攻別(法務研究科及び教育学研究科教職実践専攻を除く。)の収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程		前期及び後期の課程の区分を設けない博士課程	
		博士前期課程		博士後期課程	
		収容定員		収容定員	
		平成 30年度	平成 31年度	平成 30年度	平成 31年度
教育学研究科	教育科学専攻	37	74	—	—
	従前の 専攻	学校教育学専攻	6	—	—
		発達支援学専攻	9	—	—
		教科教育学専攻	47	—	—
		教育臨床心理学専攻	8	—	—
	計	107	74	—	—
社会文化科学研究	国際社会専攻	14	28	—	—

科	日本・アジア文化専攻		12	24	—	—
	人間社会文化専攻		30	60	—	—
	法政理論専攻		15	30	—	—
	経済理論・政策専攻		6	12	—	—
	組織経営専攻		25	22	—	—
	社会文化学専攻		—	—	36	36
	従前の 専攻	社会文化基礎学専攻	27	—	—	—
		比較社会文化学専攻	40	—	—	—
		公共政策科学専攻	19	—	—	—
計		188	176	36	36	
自然科学研究科	数理物理学専攻		76	76	26	22
	分子科学専攻		48	48	—	—
	生物科学専攻		44	44	—	—
	地球科学専攻		32	32	—	—
	機械システム工学専攻		196	196	—	—
	電子情報システム工学専攻		180	180	—	—
	応用化学専攻		100	100	19	17
	地球惑星物質科学専攻		—	—	20	20
	地球生命物質科学専攻		—	—	45	39
	学際基礎科学専攻		—	—	10	20
	産業創成工学専攻		—	—	60	57
	従前の 専攻	生命医工学専攻	57	—	20	10
	計		733	676	200	185
保健学研究科	保健学専攻		52	52	30	30
	計		52	52	30	30
環境生命科学研究科	社会基盤環境学専攻		60	60	—	—
	生命環境学専攻		46	46	—	—
	資源循環学専攻		86	86	—	—
	生物資源科学専攻		50	50	—	—
	生物生産科学専攻		76	76	—	—
	環境科学専攻		—	—	66	66
	農生命科学専攻		—	—	60	60
	計		318	318	126	126
	医歯薬学総合研究科	医歯科学専攻		40	40	—
薬科学専攻		77	74	29	28	
生体制御科学専攻		—	—	100	100	
病態制御科学専攻		—	—	248	248	
機能再生・再建科学専攻		—	—	112	112	
社会環境生命科学専攻		—	—	52	52	
計		117	114	541	540	
ヘルスシステム統合科学研究科	ヘルスシステム統合科学専攻		80	160	16	32
	計		80	160	16	32
合 計			1,595	1,570	949	949

- 7 別表第3の規定にかかわらず、平成29年度から平成30年度までの法務研究科の収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	法科大学院課程	
		収容定員	
		平成 29年度	平成 30年度
法務研究科	法務専攻	84	78
	計	84	78
合 計		84	78

- 8 別表第4の規定にかかわらず、平成30年度の教育学研究科教職実践専攻の収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	教職大学院の課程	
		収容定員	
		平成30年度	
教育学研究科	教職実践専攻	65	
	計	65	
合 計		65	

附 則

- この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 改正後の第50条第1項の規定にかかわらず、医歯学総合研究科の教授会は、平成17年3月31日に在学する学生が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 改正後の第56条第1項の規定にかかわらず、保健学研究科（修士課程）及び医歯学総合研究科は、平成17年3月31日に在学する学生が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 改正後の第56条第1項の規定にかかわらず、自然科学研究科の分子・生物科学専攻、薬品科学専攻、医療薬学専攻、環境システム学専攻、環境保全工学専攻、数理電子科学専攻、基盤生産システム科学専攻、物質分子科学専攻、生体機能科学専攻、生命分子科学専攻、資源管理科学専攻、地球・環境システム科学専攻及びエネルギー転換科学専攻は、平成17年3月31日に在学する学生が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 第3項及び第4項の規定により存続する研究科における学生の教育に係る事項については、従前の例によるものとする。

附 則

- この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 改正後の第13条の規定にかかわらず、教育学部総合教育課程及び薬学部総合薬学科は、平成18年3月31日に在学する学生が当該課程又は学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 改正後の第50条第1項の規定にかかわらず、文化科学研究科の教授会は、平成18年3月31日に在学する学生が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 改正後の第56条第1項の規定にかかわらず、文化科学研究科は、平成18年3月

3 1日に在学する学生が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 5 第2項及び前項の規定により存続する課程及び学科並びに研究科における学生の教育に係る事項については、従前の例によるものとする。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第15条の規定にかかわらず、特殊教育特別専攻科は、平成19年3月31日に在学する学生が当該専攻科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 前項の規定により存続する専攻科における学生の教育に係る事項については、従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第56条第1項の規定にかかわらず、教育学研究科の学校教育専攻、障害児教育専攻、国語教育専攻、社会科教育専攻、数学教育専攻、理科教育専攻、音楽教育専攻、美術教育専攻、保健体育専攻、技術教育専攻、家政教育専攻、英語教育専攻、養護教育専攻、学校教育臨床専攻、カリキュラム開発専攻及び教育組織マネジメント専攻は、平成20年3月31日に在学する学生が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 前項の規定により存続する専攻における学生の教育に係る事項については、従前の例によるものとする。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第56条第1項の規定にかかわらず、自然科学研究科の地球物質科学専攻は、平成21年3月31日に在学する学生が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 前項の規定により存続する専攻における学生の教育に係る事項については、従前の例によるものとする。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第56条第1項の規定にかかわらず、医歯薬学総合研究科創薬生命科学専攻（前期2年の博士課程）は、平成22年3月31日に在学する学生が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 前項の規定により存続する専攻における学生の教育に係る事項については、従前の例によるものとする。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年8月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第13条第1項の規定にかかわらず、工学部の機械工学科、物質応用化学科、電気電子工学科、情報工学科、生物機能工学科、システム工学科及び通信ネットワーク工学科は、平成23年3月31日に在学する学生が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 前項の規定により存続する学科における学生の教育に係る事項については、従前の例によるものとする。

附 則

この学則は、平成23年5月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年11月15日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第21条の改正規定は、平成24年2月1日から施行する。
- 2 改正後の第50条第1項の規定にかかわらず、環境学研究科の教授会は、平成24年3月31日に在学する学生が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の第56条第1項の規定にかかわらず、環境学研究科は、平成24年3月31日に在学する学生が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 4 改正後の第56条第1項の規定にかかわらず、自然科学研究科の物質生命工学専攻、生物資源科学専攻、生物圏システム科学専攻、先端基礎科学専攻、機能分子化学専攻及びバイオサイエンス専攻並びに医歯薬学総合研究科の創薬生命科学専攻は、平成24年3月31日に在学する学生が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 5 前2項の規定により存続する研究科及び専攻における学生の教育に係る事項については、従前の例によるものとする。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年12月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年1月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年1月28日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、改正後の第27条及び第50条は、平成27年1月1日から施行する。
- 2 改正後の第56条第1項の規定にかかわらず、自然科学研究科の博士前期課程及び博士

後期課程の化学生命工学専攻は、それぞれ、平成27年3月31日に在学する学生が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 3 前項の規定により存続する専攻における学生の教育に係る事項については、従前の例によるものとする。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年12月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

- 2 改正後の第56条第1項の規定にかかわらず、教育学研究科の学校教育学専攻、発達支援学専攻、教科教育学専攻及び教育臨床心理学専攻並びに社会文化科学研究科の社会文化基礎学専攻、比較社会文化学専攻及び公共政策科学専攻並びに自然科学研究科の生命医工学専攻は、それぞれ、平成30年3月31日に在学する学生が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 3 前項の規定により存続する専攻における学生の教育に係る事項については、従前の例によるものとする。

附 則

この学則は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年4月16日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、令和元年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。

- 2 改正後の第13条第1項の規定にかかわらず、工学部の機械システム系学科、電気通信系学科、情報系学科及び化学生命系学科は、それぞれ、令和5年3月31日に在学する学生が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 3 改正後の第13条第1項の規定にかかわらず、工学部の機械システム系学科、電気通信系学科、情報系学科及び化学生命系学科の3年次編入学は、令和4年度まで実施するものとする。

- 4 改正後の第13条第1項の規定にかかわらず、環境理工学部並びに環境数理学科、環境デザイン工学科、環境管理工学科及び環境物質工学科は、それぞれ、令和3年3月31日に在学する学生が当該学部及び学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 5 第2項及び前項の規定により存続する学部及び学科における学生の教育に係る事項については、従前の例によるものとする。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第56条第1項の規定にかかわらず、改正前の同条同項に規定する自然科学研究科博士前期課程の数理物理学専攻、分子科学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻、機械システム工学専攻、電子情報システム工学専攻、応用化学専攻、博士課程の地球惑星物質科学専攻、博士後期課程の数理物理学専攻、地球生命物質科学専攻、学際基礎科学専攻、産業創成工学専攻及び応用化学専攻は、それぞれ令和5年3月31日に在学する学生が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の第56条第1項の規定にかかわらず、改正前の同条同項に規定する環境生命科学研究科博士前期課程の社会基盤環境学専攻、生命環境学専攻、資源循環学専攻、生物資源科学専攻、生物生産科学専攻、博士後期課程の環境科学専攻及び農生命科学専攻は、それぞれ令和5年3月31日に在学する学生が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 4 前2項の規定により存続する研究科及び専攻における学生の教育に係る事項については、なお従前の例によるものとする。

別表第1（第52条関係）

学 部	学 科 等	収容定員	入学定員	編入学定員
文学部	人文学科	人	人	人
	計	700	175	
		700	175	
教育学部	学校教育教員養成課程	1,000	250	
	養護教諭養成課程	120	30	
	計	1,120	280	
法学部	法学科			
	昼間コース	820	205	
	夜間主コース	80	20	
	計	900	225	
経済学部	経済学科			
	昼間コース	820	205	
	夜間主コース	160	40	
	計	980	245	
理学部	数学科	98	20	9
	物理学科	156	35	8
	化学科	130	30	5
	生物学科	130	30	5
	地球科学科	106	25	3
	計	620	140	30
医学部	医学科	625	100	5
	保健学科			
	看護学専攻	320	80	
	放射線技術科学専攻	160	40	
	検査技術科学専攻	160	40	
	計	1,265	260	5
歯学部	歯学科	313	48	5
	計	313	48	5
薬学部	薬学科	240	40	
	創薬科学科	160	40	
	計	400	80	
工学部	工学科	2,500	610	30
	計	2,500	610	30
農学部	総合農業科学科	480	120	
	計	480	120	
合 計		9,278	2,183	70

備考 1 理学部及び工学部の編入学定員は、第3年次編入学定員である。

2 医学部医学科及び歯学部の編入学定員は、第2年次編入学定員である。

別表第2（第67条関係）

研究科名	専攻名	修士課程		前期及び後期の課程の区分を設けない博士課程	
		博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程
		収容定員	入学定員	収容定員	入学定員
教育学研究科	教育学専攻 計	人	人	人	人
		74	37	—	—
		74	37	—	—
社会文化科学研究科	国際社会専攻	28	14	—	—
	日本・アジア文化専攻	24	12	—	—
	人間社会文化専攻	60	30	—	—
	法政理論専攻	30	15	—	—
	経済理論・政策専攻	12	6	—	—
	組織経営専攻	22	11	—	—
	社会文化学専攻	—	—	36	12
	計	176	88	36	12
環境生命自然科学 学研究科	環境生命自然科学専攻	1002	501	288	96
	計	1002	501	288	96
保健学研究科	保健学専攻	52	26	30	10
	計	52	26	30	10
医歯薬学総合研究科	医歯科学専攻	40	20	—	—
	薬科学専攻	74	37	27	9
	生体制御科学専攻	—	—	100	25
	病態制御科学専攻	—	—	248	62
	機能再生・再建科学専攻	—	—	112	28
	社会環境生命科学専攻	—	—	52	13
	計	114	57	539	137
ヘルスシステム 統合科学研究科	ヘルスシステム統合 科学専攻	160	80	48	16
	計	160	80	48	16
合 計		1,578	789	941	271

別表第3（第67条関係）

研究科名	専攻名	法科大学院の課程	
		収容定員	入学定員
法務研究科	法務専攻 計	人	人
		72	24
		72	24
合 計		72	24

別表第4（第67条関係）

研究科名	専攻名	教職大学院の課程
------	-----	----------

		収容定員	入学定員
		人	人
教育学研究科	教職実践専攻	90	45
	計	90	45
合	計	90	45

岡山大学大学院学則（案）

〔平成16年4月1日〕
岡大学則第3号

改正 平成17年 3月24日学則第1号
平成17年12月22日学則第3号
平成18年 1月26日学則第3号
平成19年 2月 1日学則第2号
平成19年 9月27日学則第4号
平成19年11月29日学則第6号
平成20年 1月31日学則第3号
平成21年 1月28日学則第3号
平成22年 3月31日学則第4号
平成22年 9月30日学則第7号
平成24年 1月24日学則第2号
平成25年 2月27日学則第2号
平成26年 1月28日学則第3号
平成26年11月27日学則第10号
平成28年 1月26日学則第2号
平成28年 2月23日学則第5号
平成29年 3月28日学則第3号
平成30年 3月27日学則第3号
平成30年 9月27日学則第7号
平成31年 3月28日学則第3号
令和 2年 3月31日学則第3号
令和 2年 6月30日学則第4号
令和3年 1月26日学則第2号
令和5年 ●月●●日学則第●号

第1章 標準修業年限、学年、学期及び休業日
(標準修業年限)

- 第1条 修士課程及び博士前期課程の標準修業年限は、2年とする。
- 2 修士課程及び博士前期課程には、4年を超えて在学することができない。
- 第2条 前期及び後期の課程の区分を設けない博士課程（以下「一貫制博士課程」という。）の標準修業年限は、4年とする。
- 2 一貫制博士課程には、8年を超えて在学することができない。
- 第3条 博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。
- 2 博士後期課程には、6年を超えて在学することができない。
- 第3条の2 専門職学位課程のうち専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする課程（以下「法科大学院の課程」という。）の標準修業年限は、3年とする。
- 2 法科大学院の課程には、6年を超えて在学することができない。
- 第3条の3 専門職学位課程のうち、専ら幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（以下「小学校等」という。）の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする課程（以下「教職大学院の課程」という。）の標準修業年限は、2年とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、主として実務の経験を有する者で、教育上の必要があると認められるときは、1年以上2年未満の期間とすることができる。
- 3 教職大学院の課程には、4年を超えて在学することができない。
- (学年及び休業日)

第4条 学年及び休業日については、岡山大学学則（平成16年岡大学則第2号。以下「大学学則」という。）第1条及び第3条の規定を準用する。

（学期）

第4条の2 1学年における授業期間を次の2期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 法務研究科については、前項の規定にかかわらず前期及び後期の期間を学長の承認を得て変更することができる。

3 第1項の規定にかかわらず、研究科において特別の必要があると認めるときは、学期を次のとおりとすることができる。

一 1学年における授業期間を4学期に分ける。

二 前号の4学期のうち2つの学期の開始日は、それぞれ4月1日及び10月1日とし、他の2つの学期の開始日及び各学期の終了日は別に定める。

第2章 教育方法等

（教育課程）

第4条の3 修士課程及び博士課程は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 専門職学位課程は、その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

3 修士課程、博士課程及び専門職学位課程の教育上の目的に関し、必要な事項は、別に定める。

（教育方法）

第5条 修士課程及び博士課程の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

2 専門職学位課程の教育は、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行う等適切に配慮するものとする。

（教育方法の特例）

第6条 研究科において教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

2 修士課程及び博士課程において教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期において研究指導を行うことができる。

（履修方法等）

第7条 各研究科における授業科目の内容及び単位数並びにこれらの履修方法は、各研究科において定める。

2 研究科において教育上必要と認めた場合には、前項とは別に、各研究科の定めるところにより、主専攻以外の分野の授業科目を体系的に履修させる副専攻コースを開設することができるものとする。この場合において、学長は、各研究科長が副専攻コースの修了を認定した者に対し、各研究科長からの申出に基づき、別に定める修了証書を授与するものとする。

3 本学は、各研究科が編成する教育課程のほか、特定分野又は特別課題に関する授業科目を体系的に履修させる教育課程として、特定プログラムを開設することができるものとし、必要な事項は、別に定める。

4 修士課程及び博士課程の研究指導の内容は、各研究科において定める。

（長期にわたる教育課程の履修）

第8条 各研究科は、学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出た

ときは、その計画的な履修を認めることができる。

(授業の方法)

第9条 授業の方法については、大学学則第10条の規定を準用する。

2 専門職学位課程においては、前項のほか事例研究、現地調査、双方向又は多方向に行われる討論又は質疑応答その他の適当な方法により授業を行うものとする。

第10条 削除

(単位の計算方法)

第11条 単位の計算方法については、大学学則第11条の規定を準用する。

第11条の2 削除

(成績評価基準等の明示等)

第11条の3 修士課程及び博士課程は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する。

2 修士課程及び博士課程は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。

第12条 専門職学位課程は、学生に対して、授業の方法及び内容、1年間の授業の計画をあらかじめ明示する。

2 専門職学位課程は、学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。

(単位の授与)

第12条の2 授業科目を履修した者に対しては、試験の成績又は研究報告の成果等を第11条の3第2項及び前条第2項の成績評価基準に照らして評価し、合格した者に単位を授与する。

2 単位修得の認定は、担当教員が行う。

(成績等の評価)

第12条の3 前条第1項の評価については、大学学則第13条の2第1項から第3項までの規定を準用する。

2 前項の規定にかかわらず、法務研究科における評価は、70点以上を合格、69点以下を不合格とし、評語は、90点以上を「A+」、85点から89点までを「A」、80点から84点までを「B+」、75点から79点までを「B」、70点から74点までを「C」及び69点以下を「不可」とする。

3 前2項に定めるもののほか、成績等の評価等に関し、必要な事項は、別に定める。

(他の大学院における授業科目の履修)

第13条 研究科において教育研究上有益と認めるときは、研究科が別に定めるところにより、大学院の学生に他の大学の大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により大学院の学生が修得した単位は、15単位を限度として課程修了の要件となる単位とみなすことができる。

3 前項の規定にかかわらず、第1項の規定により法科大学院の課程の学生が修得した単位は、30単位を限度として課程修了の要件となる単位とみなすことができる。ただし、93単位を超える単位の修得を修了の要件とする場合は、そのを超える部分の単位数に限り30単位を超えてみなすことができる。

4 前3項の規定は、学生（教職大学院の課程の学生を除く。）が、外国の大学院に留学する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連

合大学」という。) の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。

5 第2項の規定にかかわらず、第1項の規定により教職大学院の課程の学生が修得した単位は、当該研究科が修了要件として定める単位数の2分の1を限度として課程修了の要件となる単位とみなすことができる。

6 前項の規定は、教職大学院の課程の学生が、外国の大学院に留学する場合、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。

(休学期間中の他の大学院における授業科目の履修)

第13条の2 前条の規定は、学生が休学期間中に他の大学院において授業科目を履修した場合について準用する。

(入学前の既修得単位)

第14条 研究科において教育研究上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に岡山大学(以下「本学」という。)若しくは他の大学の大学院又は外国の大学院(外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修した場合及び外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修した場合を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第15条により準用する大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条第1項に定める科目等履修生として修得した単位を含む。)を、転学等の場合を除き、15単位を限度として課程修了の要件となる単位とみなすことができる。

2 前項の規定にかかわらず、法科大学院の課程においては、当該単位を前条第3項(同条第4項において準用する場合を含む。)の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて30単位(同条第3項ただし書きの規定により30単位を超えてみなす単位を除く。)を限度として課程修了の要件となる単位とみなすことができる。

3 第1項の規定にかかわらず、教職大学院の課程においては、当該単位を前条第5項(同条第6項において準用する場合を含む。)の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて当該研究科が修了要件として定める単位数の2分の1を限度として課程修了の要件となる単位とみなすことができる。

(他の大学院における授業科目の履修及び入学前の既修得単位の認定上限)

第14条の2 第13条第2項及び第14条第1項の規定により、課程修了の要件となる単位とみなすことができる単位数の上限は、合わせて20単位を超えないものとする。

(研究指導)

第15条 修士課程及び博士課程の各研究科において教育研究上有益と認めるときは、学生が他の大学の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを当該大学又は研究所等との協議に基づき認めることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前項の規定により学生が受けた研究指導は、課程修了の要件となる必要な研究指導とみなすことができる。

第3章 入学、進学、転学、留学、休学、退学及び除籍

(入学の時期)

第16条 入学の時期については、大学学則第18条の規定を準用する。

(入学資格)

第17条 修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

一 大学を卒業した者

- 二 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- 三 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- 五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 五の二 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- 六 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 七 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- 八 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者で、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- 九 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- 十 大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）で、大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの
- 2 前項第9号及び第10号に該当する者の認定に当たって必要な事項は、大学院において定め、個別の入学資格審査及び大学院が定める単位に関する事項は、適当な方法によりあらかじめ公表するものとする。
- 第18条 医学、歯学及び薬学を履修する一貫制博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
 - 一 大学の医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学の課程を卒業した者
 - 二 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位（学位に付記する専攻分野の名称が医学、歯学又は獣医学に限る。）を授与された者
 - 三 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程が医学、歯学、薬学又は獣医学に限る。）を修了した者
 - 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程が医学、歯学、薬学又は獣医学に限る。）を修了した者
 - 五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程が医学、歯学、薬学又は獣医学に限る。）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - 五の二 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了す

ることを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

六 文部科学大臣の指定した者(昭和30年文部省告示第39号)

七 学校教育法第102条第2項の規定により大学院(医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する一貫制博士課程に限る。)に入学した者で、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

八 大学院において、個別の入学資格審査により、大学の医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学の課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

九 大学の医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に4年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)で、大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの

2 前項第8号及び第9号に該当する者の認定に当たって必要な事項は、大学院において定め、個別の入学資格審査及び大学院が定める単位に関する事項は、適当な方法によりあらかじめ公表するものとする。

第19条 博士後期課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 修士の学位を有する者又は専門職学位を有する者

二 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

四 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

五 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

六 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

七 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)

八 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

2 前項第8号に該当する者の認定に当たって必要な事項は、大学院において定め、個別の入学資格審査に関する事項は、適当な方法によりあらかじめ公表するものとする。

(入学志願の手続及び入学者の選考)

第20条 入学志願者の手続については、大学学則第20条の規定を準用する。

2 入学志願者に対しては、学力試験等を行い各教授会の議を経て学長が合格者を決定する。

(入学の手続)

第21条 合格者のとるべき手続については、大学学則第22条の規定を準用する。

(入学の許可及び入学の宣誓)

第22条 入学の許可及び入学の宣誓については、大学学則第23条及び第24条の規定を準用する。

(進学)

第23条 本学の修士課程又は博士前期課程を修了して、引き続き博士後期課程に進学を志願する者に対しては、選考の上、教授会の議を経て、進学を許可する。

(転学)

第24条 他の大学の大学院に在学している者、外国の大学院に在学している者及び外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学している者(学校教育法第102条第1項に規定する者に限る。)及び国際連合大学の課程に在学している者で本学の大学院の研究科に転入学を志願する者がある場合は、選考の上、入学を許可すること

がある。

- 2 本学の大学院の学生が他の大学の大学院に転学を志願する場合の取扱いについては、各研究科の定めるところによる。

(転研究科等)

第25条 本学の大学院の学生で、本学の大学院の他の研究科(第17条から第19条までに定める入学資格が同一の研究科に限る。)又は同一研究科の同一課程の他の専攻に転研究科又は転専攻(以下「転研究科等」という。)を志願する者がある場合は、法務研究科及び教育学研究科教職実践専攻への転研究科等を除き、選考の上、許可することがある。

- 2 新たに入学を志願する者の例によって本学の大学院の他の研究科又は同一研究科の同一課程の他の専攻に入学を志願する場合は、在学のままでよい。ただし、現に在学する研究科の研究科長の許可書を、出願の際願書に添えなければならない。

(在学期間の通算)

第26条 前2条の規定により転入学又は転研究科等を許可された者の在学期間の通算は、当該研究科の認定により前大学、前研究科又は前専攻の在学期間以内において当該研究科又は専攻に在学したものとみなすことができる。

(法科大学院の課程における在学期間の短縮)

第27条 法科大学院の課程を置く研究科は、法科大学院の課程において第14条第2項の規定により研究科に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項に定める入学資格を有した後、修得したものに限る。)を研究科において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により研究科の教育課程の一部を修得したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。

(教職大学院の課程における在学期間の短縮)

第27条の2 教職大学院の課程を置く研究科は、教職大学院の課程において第14条第3項の規定により研究科に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項に定める入学資格を有した後、修得したものに限る。)を研究科において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により研究科の教育課程の一部を修得したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該教職大学院の課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

(法学既修者)

第28条 法科大学院の課程を置く研究科は、研究科が法科大学院の課程において必要とされている法学の基礎的な学識を有すると認める者(以下「法学既修者」という。)に関しては、第36条の5第1項に規定する在学期間については、1年を超えない範囲で研究科が定める期間在学し、同条同項に規定する単位については、30単位を超えない範囲で研究科が認める単位を修得したものとみなすことができる。ただし、93単位を超える単位の修得を修了の要件とする場合は、その超える部分の単位数に限り30単位を超えてみなすことができる。

- 2 前項の規定により法学既修者として在学したものとみなすことのできる期間は、第27条の規定により在学したものとみなす期間と合わせて1年を超えないものとする。

- 3 第1項の規定により法学既修者として修得したものとみなすことのできる単位数(第1項ただし書きの規定により30単位を超えてみなす単位を除く。)は、第13条第3項(同条第4項において準用する場合を含む。)及び第14条第2項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて30単位(第13条第3項ただし書きの規定により30単位を超えてみなす単位を除く。)を限度として課程修了の要件となる単位とみなすことができる。

(留学)

第29条 研究科において教育研究上有益と認めるときは、外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関等(以下「外国の大学院等」という。)との協議に基づき大学院の学生が

当該外国の大学院等に留学することを認めることができる。

2 前項の留学した期間は、第1条、第2条又は第3条の標準修業年限に算入するものとする。

3 第13条及び第15条の規定は、大学院の学生が留学する場合について準用する。

(休学)

第30条 病気その他やむを得ない事由により引き続き2月以上修学できない者は、医師の診断書又は詳細な理由書を添えて願書を提出し、研究科長の許可を得て休学することができる。

2 前項による休学者でその理由がなくなった者は、休学期間中であっても研究科長の許可を得て復学することができる。

第31条 病気その他の事由により修業が不相当と認められた者に対しては、研究科長の申し出に基づき、学長は、休学を命ずることができる。

2 前項による休学者で休学期間内にその事由がなくなった者に対しては、学長は、ただちに復学させなければならない。

(休学期間)

第32条 休学期間は、1年を超えることができない。ただし、特別の事情がある者に対しては、研究科長は、2年以内の休学を許可することができる。

2 休学期間は、通算して3年を超えることはできない。

(休学期間の取扱い)

第33条 休学期間の取扱いについては、大学学則第35条の規定を準用する。

(退学及び除籍)

第34条 退学及び除籍については、大学学則第36条及び第38条の規定を準用する。

(再入学及び復籍)

第35条 再入学及び復籍については、大学学則第37条及び第38条の2の規定を準用する。

第4章 課程の修了及び学位

(修了要件)

第36条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上であって当該研究科において定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、大学院の行う学位論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「学位論文等」という。）の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士前期課程の修了要件は、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には、前項に規定する大学院の行う学位論文等の審査及び最終試験に合格することに代えて、大学院が行う次に掲げる試験及び審査に合格することとすることができる。

一 専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該前期課程において修得し、又は涵養すべきものについての試験

二 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期課程において修得すべきものについての審査

3 第14条第1項の規定により修士課程及び博士前期課程の課程修了の要件となる単位を修得したと認めるときは、その単位（入学資格を有した後、修得したものに限る。）数、修得に要した期間その他を勘案して、1年を超えない範囲で研究科が定める期間、在学したものとみなすことができる。ただし、当該課程には1年以上在学するものとする。

第36条の2 削除

第36条の3 医学、歯学及び薬学を履修する一貫制博士課程の修了要件は、当該課程に4年以上在学し、30単位以上であって当該研究科において定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、大学院の行う学位論文の審査及び最終試験に合格することとす

る。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 第14条第1項の規定により医学、歯学及び薬学を履修する一貫制博士課程の課程修了の要件となる単位を修得したと認めるときは、その単位（入学資格を有した後、修得したものに限る。）数、修得に要した期間その他を勘案して、1年を超えない範囲で研究科が定める期間、在学したものとみなすことができるものとする。

第36条の4 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、12単位以上であつて当該研究科において定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、大学院の行う学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年（標準修業年限が1年以上2年未満の修士課程又は専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。

- 2 第36条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者（他の大学の大学院の当該課程を修了した者を含む。）の博士後期課程における在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に修士課程又は博士前期課程における在学期間（2年を限度とする。）を含めて3年以上在学すれば足りるものとする。

第36条の5 法科大学院の課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、93単位以上であつて当該研究科において定める単位を修得することとする。

- 2 教職大学院の課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、45単位以上であつて当該研究科において定める単位（高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。）を修得することとする。
- 3 教職大学院の課程を置く研究科において教育上有益と認めるときは、教職大学院の課程において、研究科に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について10単位を超えない範囲で、前項に規定する実習により修得する単位の全部又は一部を免除することができる。ただし、免除することのできる単位数は、第13条第5項及び第6項並びに第14条第3項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて当該研究科が修了要件として定める単位数の2分の1を超えないものとする。

（学位論文等及び最終試験）

第37条 最終試験は、学位論文等を中心として、これに関連ある授業科目について行うものとする。

- 2 学位論文等の審査及び最終試験の合格・不合格は、教授会が決定し、その方法は、各研究科において定める。
- 3 前項の学位論文等の審査に当たって必要があるときは、当該教授会の議を経て、他の大学の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

（学位）

第38条 修士課程又は博士前期課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

- 2 一貫制博士課程又は博士後期課程を修了した者には、博士の学位を授与する。
- 3 専門職学位課程のうち法科大学院の課程を修了した者には、法務博士（専門職）の学位を授与する。
- 4 専門職学位課程のうち教職大学院の課程を修了した者には、教職修士（専門職）の学位を授与する。

（学位授与に関する規則）

第39条 学位授与に関する規則は、別に定める。

第5章 聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、専攻生、研究生及び特別研究学生（聴講生）

第40条 研究科所定の授業科目のうち、一又は複数の授業科目について聴講を志願する者があるときは、当該研究科の授業、研究及び設備に妨げのない限り、当該研究科において選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第41条 本学の大学院の学生以外の者で、各研究科が開設する一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該研究科の授業、研究及び設備に妨げのない限り、当該研究科において選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を授与することができる。

(特別聴講学生)

第42条 他の大学の大学院又は外国の大学院等の学生で、本学の各研究科の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該大学又は外国の大学院等との協議に基づき、特別聴講学生として履修を認めることができる。

(専攻生)

第43条 本学において特定の専門事項について専攻を希望する者があるときは、当該研究科の授業、研究及び設備に妨げのない限り、当該研究科において選考の上、専攻生とし入学を許可することがある。

(研究生)

第44条 各研究科において特定の事項について研究を希望する者があるときは、当該研究科の授業、研究及び設備に妨げのない限り、当該研究科において選考の上、研究生として入学を許可することができる。

(特別研究学生)

第45条 他の大学の大学院又は外国の大学院等の学生で、本学の大学院において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該大学又は外国の大学院等との協議に基づき、特別研究学生として受け入れることができる。

(聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、専攻生、研究生及び特別研究学生に関する規定)

第46条 聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、専攻生、研究生及び特別研究学生に関する規定は、各研究科で定めるもののほか、学部学生の規定を準用する。

第6章 授業料、入学料及び検定料

(授業料、入学料及び検定料の額並びにその徴収方法)

第47条 大学院の学生の授業料、入学料及び検定料の額並びにその徴収方法に関し、必要な事項は、別に定める。

2 聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、専攻生、研究生及び特別研究学生の授業料、入学料及び検定料の額並びにその徴収方法は、別に定める。

(既納の授業料等の返還、入学料及び授業料の免除又は徴収猶予並びに検定料の免除)

第48条 既納の授業料等の返還、入学料及び授業料の免除又は徴収猶予並びに検定料の免除については、大学学則第54条から第56条の2までの規定を準用する。

第7章 賞罰

(表彰及び懲戒)

第49条 表彰及び懲戒については、大学学則第57条から第59条までの規定を準用する。

第8章 雑則

(学則の改廃)

第50条 この学則の改廃は、役員会の議を経て行う。

2 前項の役員会の審議に先立ち、国立大学法人岡山大学（以下「法人」という。）の経営に関する部分については経営協議会において、法人の経営に関する部分を除く部分については教育研究協議会において審議を行うものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この学則に定めるもののほか、大学院学生に関し必要な事項は、大学学則及び岡山大学学部共通規程（平成16年岡大規程第72号）を準用する。この場合「学部長」、「学部」をそれぞれ「研究科長」、「研究科」と読み替えるものとする。
- 3 岡山大学学則等を廃止する規則（平成16年岡大規則第1号）第1条の規定により廃止される岡山大学大学院学則（以下「旧大学院学則」という。）の規定により大学院に入学した者に係る標準修業年限及び教育方法等並びに課程の修了及び学位については、旧大学院学則の例による。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号）の施行の日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行し、改正後の第12条の3の規定は、平成20年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年9月30日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第1条第2項の規定にかかわらず、平成25年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年3月28日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年9月27日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年6月30日から施行する。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、この学則の施行の日の前日に一貫制博士課程（医学、歯学及び薬学を履修する一貫制博士課程を除く。）に在学する学生については、なお従前の例による。

岡山大学大学院環境生命自然科学研究科規程（案）

令和 5 年 4 月 1 日

岡大院●●規程第 1 号

（趣旨）

第 1 条 この規程は、国立大学法人岡山大学管理学則（平成 16 年岡大学則第 1 号）及び岡山大学大学院学則（平成 16 年岡大学則第 3 号。）の規定に基づき、岡山大学大学院環境生命自然科学研究科（以下「研究科」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（研究科の目的）

第 2 条 研究科は、環境生命科学及び自然科学の分野において、総合的、学際的な教育・研究を行い、科学・技術の探究と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

（自己評価）

第 3 条 研究科は、研究科に係る点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の結果は、岡山大学（以下「本学」という。）の職員以外の者による検証を受けるよう努めるものとする。

（教育研究等の状況の公表）

第 4 条 研究科は、研究科に係る教育研究及び組織運営の状況について、定期的に公表する。

（組織的研修）

第 5 条 研究科は、研究科の教員の教育内容及び教育方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究を実施する。

（附属施設）

第 6 条 研究科に附属低炭素・廃棄物循環研究センターを置く。

2 附属低炭素・廃棄物循環研究センターに関し必要な事項は、別に定める。

（課程）

第 7 条 研究科の課程は博士課程とし、前期 2 年の博士課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期 3 年の博士課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱う。

（専攻）

第 8 条 博士前期課程に環境生命自然科学専攻を置く。

2 博士後期課程に環境生命自然科学専攻を置く。

（授業担当及び研究指導）

第 9 条 研究科の授業は教授、准教授、講師又は助教が担当する。

2 研究科の研究指導は、教授又は准教授が担当するものとする。ただし、必要があると認めるときは、講師又は助教に担当又は分担させることができる。

（研究科長）

第 10 条 研究科に、研究科長を置く。

2 研究科長の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(副研究科長)

第11条 研究科に副研究科長を置く。

2 副研究科長に関し必要な事項は、別に定める。

(学系及び学系長)

第12条 研究科の円滑な運営及び基礎学部との連携を図るため、研究科に学系を置く。

2 研究科に置く学系は次のとおりとする。

一 理学系

二 工学系

三 農学系

3 各学系に学系長を置き、理学系は理学部長、工学系は工学部長、農学系は農学部長をもって充てる。

4 各学系長は、研究科長の職務を助け、当該学系に係る事項を調整する。

(学位プログラム長)

第13条 第16条に定める学位プログラムに学位プログラム長を置く。

2 学位プログラム長に関し必要な事項は、別に定める。

(教授会)

第14条 研究科に、岡山大学大学院環境生命自然科学研究科教授会（以下「教授会」という。）を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(教育課程)

第15条 研究科は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

(学位プログラム)

第16条 環境生命自然科学専攻に別表1に掲げる学位プログラムを置く。

(特別コース)

第17条 博士前期課程に下表に掲げる特別コースを置く。

学位プログラム	特別コース
数理情報科学	セキュリティ
地球環境生命科学	ブループラネッツ アグリバイオ 生殖補助医療学

2 博士後期課程に下表に掲げる特別コースを置く。

学位プログラム	特別コース
先進理工科学	セキュリティ
地球環境生命科学	ブループラネッツ アグリバイオ

(サブプログラム)

第18条 研究科にサブプログラムを置くことができる。

(教育方法)

第19条 研究科における教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

2 授業は、講義、演習又は実習で行う。

(教育方法の特例)

第20条 博士後期課程において教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行う。

(授業科目等)

第21条 研究科の授業科目、単位数は別表2のとおりとする。ただし、同表に掲げる授業科目のほか、教授会の議を経て特別に授業科目を開設することがある。

2 研究科における研究指導については、別に定める。

(指導教員)

第22条 授業科目の履修の指導及び研究指導を行うため、各学生に指導教員を定める。

2 博士後期課程の指導教員は、正指導教員1人及び副指導教員2人とする。

3 指導教員の変更は認めない。ただし、特別の事情があるものに限り、許可することがある。

(履修方法)

第23条 博士前期課程の学生は、別表2に掲げる授業科目を、その履修方法に従い、30単位以上を履修し、かつ、必要な研究指導を受けなければならない。

2 博士後期課程の学生は、別表2に掲げる授業科目をその履修方法に従い、12単位以上を履修し、かつ、必要な研究指導を受けなければならない。

3 学生は、履修しようとする授業科目について、指定した期限内に所定の手続により研究科長に届け出なければならない。

4 前項の期限内に所定の手続を完了しない者は、履修を認めない。ただし、特別の事情がある場合には、当該授業科目の担当教員等の承認を受けたものについて履修を認めることがある。

5 学生は、別表2に掲げる授業科目のほか、本学大学院の他の研究科の授業科目を指導教員の指導を受けて履修することができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第24条 学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、研究科長は、教授会の議を経て、長期履修学生としてその計画的な履修（以下「長期履修」という。）を許可することがある。

2 長期履修の取扱いに関し、必要な事項は、別に定める。

(単位修得の認定)

第25条 各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告により担当教員が行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、特別研究及び演習の授業科目については、平素の成績により単位の修得を認定することができる。

(追試験)

第26条 病気その他やむを得ない事由により、正規の試験を受けることができなかった者については、追試験を行うことができる。

(単位の計算方法)

第27条 各授業科目の単位の計算は、次の基準による。

- 一 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- 二 演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
- 三 実習については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

2 一の授業科目について講義、演習又は実習の二以上の方法の併用により行う場合の単位数の計算は、前項各号に規定する基準を考慮して別に定める。

3 前項の規定にかかわらず、学修の成果を考慮して単位を授与することが適当と認めるときは、必要な学修等を考慮して単位数を定める。

(成績の評価)

第28条 各授業科目の成績の評価は、A+、A、B、C及びFとし、A+、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。ただし、必要と認める場合は、A+、A、B及びCの評価に代えて、修了又は認定とすることができる。

(成績評価基準等の明示等)

第29条 研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する。

2 研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評語並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

(他大学の大学院の授業科目の履修)

第30条 他大学の大学院（外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学院等」という。）を含む。以下同じ。）の授業科目を履修しようとするときは、所定の様式により指導教員を経て、研究科長に願い出るものとし、当該大学との協議に基づき、許可することができる。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(入学前の既修得単位)

第31条 学生が大学院に入学する前に本学又は他大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位の認定を受けようとするときは、所定の様式により研究科長に願い出て認定を受けるものとする。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(他大学の大学院等の授業科目の履修及び入学前の既修得単位の認定上限)

第32条 本学大学院の他の研究科又は他大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位は、博士前期課程及び一貫制博士課程については15単位を、博士後期課程については6単位を限度として課程修了の要件となる単位とみなすことができる。

2 学生が大学院に入学する前に本学又は他大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位は、転学等の場合を除き、15単位を限度として課程修了の要件となる単位とみなすことができる。

- 3 前2項の課程修了の要件となる単位とみなすことができる単位数の上限は、合わせて20単位を超えないものとする。

(他大学の大学院等の研究指導)

第33条 学生が、他大学の大学院又は研究所等において研究指導を受けようとするときは、所定の様式により指導教員を経て、研究科長に願い出るものとし、当該大学の大学院又は研究所等との協議に基づき、許可することができる。

- 2 前項の取扱いについては、別に定める。

(学位論文の提出及び最終試験)

第34条 学位論文(修士の学位の授与を受けようとする者にあつては、特定の課題についての研究の成果を含む。以下この条において同じ。)は、岡山大学学位規則(平成16年岡大規則第1号)の定めるところにより、指導教員の承認を受けて指定の期限までに提出するものとする。

- 2 提出期限に遅れた学位論文は、受け付けない。

- 3 学位論文の審査及び最終試験の実施に関しては、別に定める。

(課程の修了要件)

第35条 博士前期課程の修了要件は、博士前期課程に2年以上在学し、第23条第1項に定める履修と研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、第23条第2項に定める履修と研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年(2年未満の在学期間をもって修士課程又は前期2年の課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。

- 3 前2項の課程修了の認定は、教授会が行う。

(学位の授与)

第36条 博士前期課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

- 2 修士の学位に付記する専攻分野の名称は、理学、工学、環境学又は農学とし、必要と認められる場合は、学術とすることができる。

- 3 博士の学位に付記する専攻分野の名称は、理学、工学、環境学又は農学とし、必要と認められる場合は、学術とすることができる。

(教育職員免許状)

第37条 博士前期課程において、別表3に掲げる教育職員免許状を取得しようとする者は、別に定めるところにより、所定の単位を修得しなければならない。

(転入学及び転研究科)

第38条 他大学の大学院に在学する者で本研究科に転入学又は本学大学院の他の研究科に在学する者で、本研究科に転研究科を志願する者があるときは、研究科長に願い出るものとし、教授会の議に基づき、許可することがある。

- 2 本研究科に在学する学生が、他大学の大学院に転入学又は本学大学院の他研究科に転

研究科を志願するときは、研究科長に願い出て、その許可を得なければならない。

3 前2項の取扱いについては、別に定める。

(転学位プログラム)

第39条 本研究科に在学する学生が、現に所属する学位プログラムから本研究科の他の学位プログラムに変更を志願するときは、研究科長に願い出るものとし、教授会の議に基づき、許可することがある。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(再入学)

第40条 研究科を退学した者が、再入学しようとするときは、研究科長に願い出るものとし、教授会の議に基づき、許可することがある。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(留学)

第41条 外国の大学院等へ留学しようとするときは、所定の様式により指導教員を経て、研究科長に願い出るものとし、当該大学院等との協議に基づき、許可することができる。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(科目等履修生)

第42条 本学大学院の学生以外の者で、科目等履修生として研究科の授業科目の履修を志願する者があるときは、選考の上、入学を許可することができる。

2 科目等履修生の取扱いについては、別に定める。

(特別聴講学生)

第43条 他大学の大学院の学生で、特別聴講学生として研究科の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該大学との協議に基づき、許可することができる。

2 特別聴講学生の取扱いについては、別に定める。

(研究生)

第44条 研究科において特定の事項について研究を志願する者があるときは、指導予定教員の承認を得たものについて、選考の上、入学を許可することができる。

2 研究生の取扱いについては、別に定める。

(特別研究学生)

第45条 他大学の大学院の学生で、研究科の特別研究学生として研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該大学との協議に基づき、許可することができる。

2 特別研究学生の取扱いについては、別に定める。

(雑則)

第46条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、教授会の議を経て研究科長が定める。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

別表 1

課程	学位プログラム
博士前期課程	創成化学
	機械システム都市創成科学
	数理情報科学
	地球環境生命科学
博士後期課程	異分野基礎科学
	創成化学
	先進理工科学
	地球環境生命科学

別表 2

創成化学学位プログラム

授業区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
				必 修	選 択	自 由	
大 学 院 共 通 科 目	リーダーシップとSDGs科目	創成化学とSDGs	1	1			
	プロジェクト・マネジメント実習科目	国内外企業体験型インターンシップ（短期）	1・2		1		
		国内外企業体験型インターンシップ（長期）	1・2		2		
		国内外学会発表型実習（短期）	1・2		1		
		国内外学会発表型実習（長期）	1・2		2		
		留学型インターンシップ（短期）	1・2		1		
		留学型インターンシップ（長期）	1・2		2		
		実践実習（短期）	1・2		1		
		実践実習（長期）	1・2		2		
	特別研究科目	特別研究	1～2	10			
研究 科共 通科 目	学位プログラム導入科目	創成化学概論	1				
		ソーシャル・リスクマネジメント総論	1		2		
		イノベーション概論	1		2		
		知的財産論	1		0.5		
学位プログラム専門科目		固体物性化学	1・2		2		
	赤外分光化学	1・2		2			
	統計熱力学	1・2		2			
	液体論特論	1・2		2			
	理論計算化学特論	1・2		2			
	複雑系化学	1・2		2			
	反応有機化学特論	1・2		2			
	有機化学特論	1・2		2			
	合成化学特論	1・2		2			
	有機金属触媒化学	1・2		2			
	有機材料化学特論	1・2		2			
	有機合成化学特論	1・2		2			
	表面物理化学特論	1・2		2			
	無機化学反応論	1・2		2			
	物性錯体化学	1・2		2			
	分析化学特論	1・2		2			
	レーザー化学特論	1・2		2			
	ナノ化学特論	1・2		2			
	界面物性化学	1・2		2			
	量子物性化学	1・2		2			
	科学英語	1・2		2			
	分子化学特別講義Ⅰ	1・2		1			
	分子化学特別講義Ⅱ	1・2		1			
	物質化学特別講義Ⅰ	1・2		1			
	物質化学特別講義Ⅱ	1・2		1			
	反応化学特別講義Ⅰ	1・2		1			
	反応化学特別講義Ⅱ	1・2		1			
	分子科学演習（反応有機化学）	1・2		4			
	分子科学演習（分析化学）	1・2		4			
	分子科学演習（界面化学）	1・2		4			
	分子科学演習（構造化学）	1・2		4			
	分子科学演習（理論物理化学）	1・2		4			
	分子科学演習（表面物理化学）	1・2		4			
	分子科学演習（理論計算化学）	1・2		4			
	分子科学演習（機能有機化学）	1・2		4			
	分子科学演習（無機化学）	1・2		4			
	分子科学演習（ナノ化学）	1・2		4			

授業区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
			必修	選択	自由	
	分子科学演習（有機化学）	1・2		4		
	分子科学演習（錯体化学）	1・2		4		
	分子科学演習（分光化学）	1・2		4		
	分子科学演習（理論化学）	1・2		4		
	実用分子設計	1・2		2		
	グリーンプロセス学	1・2		2		
	実用触媒活用論	1・2		2		
	有機材料設計	1・2		2		
	エネルギー材料化学	1・2		2		
	ユビキタス材料機能化学	1・2		2		
	熱・エネルギープロセス工学	1・2		2		
	材料・反応プロセス工学	1・2		2		
	低炭素・物質循環プロセス工学	1・2		2		
	実践情報・計算科学概論	1・2		2		
	先端分子デザイン概論1	1・2		0.5		
	先端分子デザイン概論2	1・2		0.5		
	先端分子デザイン概論3	1・2		0.5		
	先端分子デザイン概論4	1・2		0.5		
	先端材料プロセスイノベーション概論1	1・2		0.5		
	先端材料プロセスイノベーション概論2	1・2		0.5		
	先端材料プロセスイノベーション概論3	1・2		0.5		
	先端材料プロセスイノベーション概論4	1・2		0.5		
	日英実践技術表現法	1・2		2		
	応用化学系演習	1～2	8			

※指導教員の指導により30単位以上を修得すること。

機械システム都市創成科学学位プログラム

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
				必修	選択	自由	
大 学 院 共 通 科 目	リーダーシップとSDGs科目	機械システム都市創成科学とSDGs	1	1			
	プロジェクト・マネジメント実習科目	国内外企業体験型インターンシップ（短期）	1・2		1		
		国内外企業体験型インターンシップ（長期）	1・2		2		
		国内外学会発表型実習（短期）	1・2		1		
		国内外学会発表型実習（長期）	1・2		2		
		留学型インターンシップ（短期）	1・2		1		
		留学型インターンシップ（長期）	1・2		2		
		実践実習（短期）	1・2		1		
		土木プラクティスI	1・2		1		
		Architecture Workshop A	1・2		1		
実践実習（長期）	1・2		2				
特別研究科目	特別研究	1～2	10				
研究 科共 通科 目	学位プログラム導入科目	機械システム都市創成科学概論	1	1			
		ソーシャル・リスクマネジメント総論	1		2		
		イノベーション概論	1		2		
		知的財産論	1		0.5		
学位プログラム専門科目	上級技術英語	1	2				
	ロボティクス・知能システム工学演習 1	1	2				
	ロボティクス・知能システム工学演習 2	1	2				
	産業技術実践（機械コース共通）	1	2				
	ロボット動力学特論	1		1			
	システム制御・最適化特論	1		2			
	システム管理学特論	1		1			
	機能デバイス特論	1		1			
	知的システム計画論	1		2			
	オペレーションマネジメント特論	1		1			
	環境放射線システム安全学特論	1		1			
	アクチュエータシステム特論	1		1			
	生体信号処理特論	1		1			
	産業技術実践	1	2				
	上級技術英語	1	2				
	高度創成デザイン	1	2				
	材料工学特論	1		2			
	応用固体力学論	1		2			
	トライボ設計学特論	1		2			
	特殊加工学特論	1		2			
	精密加工学特論	1		2			
	応用伝熱学	1		2			
	先進流体力学	1		2			
	熱エネルギー変換工学	1		2			
	機械工学演習1	1	1				
	機械工学演習 2	1	1				
	木質構造設計論	1・2		2			
	環境振動工学	1・2		2			
	構造設計学	1・2		2			
	環境コンピューター解析学	1・2		2			
	環境構造振動論	1・2		2			
	水工水理学	1・2		2			
	水工環境設計学	1・2		2			
	地盤地下水工学	1・2		2			
	地盤力学	1・2		2			
	建築設計論	1・2		2			

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
			必 修	選 択	自 由	
	建築と都市空間の計画	1・2		2		
	交通まちづくり学	1・2		2		
	歴史環境分析学	1・2		2		
	土木プラクティスII	1・2		2		
	都市環境マネジメント学	1・2		2		
	建築木材・木質材料学	1・2		2		
	複合構造設計学	1・2		2		
	複合構造材料学	1・2		2		
	持続都市エネルギー学	1・2		2		
	水処理工学	1・2		2		
	木質構造設計学演習	1・2		2		
	耐震構造設計学演習A	1・2		2		
	耐震構造設計学演習B	1・2		2		
	鋼構造設計学演習A	1・2		2		
	鋼構造設計学演習B	1・2		2		
	水工学演習A	1・2		2		
	水工学演習B	1・2		2		
	地盤・地下水学演習A	1・2		2		
	地盤・地下水学演習B	1・2		2		
	建築設計学演習	1・2		2		
	建築計画学演習	1・2		2		
	都市・交通計画学演習A	1・2		2		
	都市・交通計画学演習B	1・2		2		
	都市・交通計画学演習C	1・2		2		
	木質材料学演習	1・2		2		
	コンクリート構造設計学演習A	1・2		2		
	コンクリート構造設計学演習B	1・2		2		
	都市・建築環境学演習	1・2		2		
	水質衛生学演習	1・2		2		
	CLT建築概論	1・2		2		
	木造建築防耐火概論	1・2		2		
	Architecture Workshop B(意匠)	1・2		1		
	Architecture Workshop B(構造)	1・2		1		
	Architecture Workshop B(設備)	1・2		1		
	建築意匠・計画プラクティスIA	1		2		
	建築意匠・計画プラクティスIB	1		2		
	建築意匠・計画プラクティスIIA	2		4		
	建築意匠・計画プラクティスIIB	2		4		
	建築構造設計・施工プラクティスIA	1		2		
	建築構造設計・施工プラクティスIB	1		2		
	建築構造設計・施工プラクティスIIA	2		4		
	建築構造設計・施工プラクティスIIB	2		4		
	建築設備プラクティスIA	1		2		
	建築設備プラクティスIB	1		2		
	建築設備プラクティスIIA	2		4		
	建築設備プラクティスIIB	2		4		

※指導教員の指導により30単位以上を修得すること。

数理情報科学学位プログラム

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
				必 修	選 択	自 由	
大 学 院 共 通 科 目	リーダーシップとSDGs科目	数理情報科学とSDGs（仮）	1	1			
	プロジェクト・マネジメント実習科目	国内外企業体験型インターンシップ（短期）	1・2		1		
		国内外企業体験型インターンシップ（長期）	1・2		2		
		国内外学会発表型実習（短期）	1・2		1		
		国内外学会発表型実習（長期）	1・2		2		
		留学型インターンシップ（短期）	1・2		1		
		留学型インターンシップ（長期）	1・2		2		
		実践実習（短期）	1・2		1		
		ソフトウェア開発実習	1		1		
		データサイエンス実習	1		1		
		実践実習（長期）	1・2		2		
	特別研究科目	特別研究	1～2	10			
研究 科共 通科 目	学位プログラム導入科目	数理情報科学概論	1	1			
		ソーシャル・リスクマネジメント総論	1		2		
		イノベーション概論	1		2		
		知的財産論	1		0.5		
学位プログラム専門科目		可換環論特論	1・2		2		
		カテゴリーと表現	1・2		2		
		代数幾何学特論	1・2		2		
		数論特論	1・2		2		
		多様体特論	1・2		2		
		ホモトピー論特論	1・2		2		
		微分位相幾何学特論	1・2		2		
		位相幾何学	1・2		2		
		偏微分方程式特論	1・2		2		
		実解析学特論	1・2		2		
		関数解析学特論	1・2		2		
		応用解析学特論	1・2		2		
		科学英語（理学系共通科目）	1・2	2			
		科学英語（理学系共通科目）	1・2	2			
		数理科学特別講義A	1・2		1		
		数理科学特別講義B	1・2		1		
		数理科学特別講義C	1・2		1		
		数理科学特別講義D	1・2		1		
		数理科学特別講義E	1・2		1		
		可換環論特別演習1	1		4		
		可換環論特別演習2	1		4		
		可換環論特別演習3	2		4		
		可換環論特別演習4	2		4		
		表現論特別演習1	1		4		
		表現論特別演習2	1		4		
		表現論特別演習3	2		4		
		表現論特別演習4	2		4		
		代数幾何学特別演習1	1		4		
		代数幾何学特別演習2	1		4		
		代数幾何学特別演習3	2		4		
		代数幾何学特別演習4	2		4		
		数論特別演習1	1		4		
		数論特別演習2	1		4		
		数論特別演習3	2		4		
		数論特別演習4	2		4		

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
			必修	選択	自由	
	多様体特別演習 1	1		4		
	多様体特別演習 2	1		4		
	多様体特別演習 3	2		4		
	多様体特別演習 4	2		4		
	ホモトピー論特別演習 1	1		4		
	ホモトピー論特別演習 2	1		4		
	ホモトピー論特別演習 3	2		4		
	ホモトピー論特別演習 4	2		4		
	微分位相幾何学特別演習 1	1		4		
	微分位相幾何学特別演習 2	1		4		
	微分位相幾何学特別演習 3	2		4		
	微分位相幾何学特別演習 4	2		4		
	位相幾何学特別演習 1	1		4		
	位相幾何学特別演習 2	1		4		
	位相幾何学特別演習 3	2		4		
	位相幾何学特別演習 4	2		4		
	偏微分方程式特別演習 1	1		4		
	偏微分方程式特別演習 2	1		4		
	偏微分方程式特別演習 3	2		4		
	偏微分方程式特別演習 4	2		4		
	実解析学特別演習 1	1		4		
	実解析学特別演習 2	1		4		
	実解析学特別演習 3	2		4		
	実解析学特別演習 4	2		4		
	関数解析学特別演習 1	1		4		
	関数解析学特別演習 2	1		4		
	関数解析学特別演習 3	2		4		
	関数解析学特別演習 4	2		4		
	応用解析学特別演習 1	1		4		
	応用解析学特別演習 2	1		4		
	応用解析学特別演習 3	2		4		
	応用解析学特別演習 4	2		4		
	素粒子・宇宙基礎論	1		2		
	量子光学基礎論	1		2		
	宇宙物理学	1～2		2		
	物質科学基礎論I	1		2		
	物質科学基礎論II	1		2		
	高エネルギー物理学	1～2		2		
	放射光物性学	1～2		2		
	超伝導物理学	1～2		2		
	極限物性物理学	1～2		2		
	量子物質物性学	1～2		2		
	凝縮系理論	1～2		2		
	物理科学特別講義I	1～2		1		
	物理科学特別講義II	1～2		1		
	物理科学特別講義III	1～2		1		
	物理科学特別講義IV	1～2		1		
	物理科学演習	1	4			
	量子構造物性学演習	2		4		
	量子物質物理学演習	2		4		
	機能電子物理学演習	2		4		
	極限物性物理学演習	2		4		
	低温物性物理学演習	2		4		
	量子物性物理学演習	2		4		
	界面電子物理学演習	2		4		
	量子多体物理学演習	2		4		
	宇宙物理学演習	2		4		
	素粒子物理学演習	2		4		
	量子宇宙基礎物理学演習	2		4		
	放射光科学実習	1～2		2		

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
			必修	選択	自由	
	先端基礎科学プログラミング実習	1～2		1		
	応用位相幾何学概論	1・2		2		
	応用代数学特論	1・2		2		
	現象数理解析学	1・2		2		
	関数近似と周波数解析	1・2		2		
	偏微分方程式の数値解析	1・2		2		
	非線形現象の数値シミュレーション	1・2		2		
	統計モデル理論	1・2		2		
	機械学習特論	1・2		2		
	多変量解析学概論	1・2		2		
	統計学・情報科学	1・2		2		
	応用数理力学系	1・2		1		
	応用計算代数	1・2		1		
	差分方程式と数理モデル	1・2		1		
	データと構造	1・2		1		
	並列計算入門	1・2		1		
	逆解析とデータ同化	1・2		1		
	シミュレーション統計学	1・2		1		
	統計データ解析学概論	1・2		1		
	計算機利用データ分析	1・2		1		
	地理空間解析学	1・2		1		
	数理データ活用学演習A	1・2		2		
	数理データ活用学演習B	1・2		2		
	応用数理学演習A	1・2		2		
	応用数理学演習B	1・2		2		
	数理モデル解析学演習A	1・2		2		
	数理モデル解析学演習B	1・2		2		
	現象数値解析学演習A	1・2		2		
	現象数値解析学演習B	1・2		2		
	統計データ解析学演習A	1・2		2		
	統計データ解析学演習B	1・2		2		
	計算機統計学演習	1・2		2		
	時空間統計学演習	1・2		2		
	技術英語（情報系）	1	2			
	表現技法1	1～2	2			
	表現技法2	1～2	2			
	オペレーティングシステム構成論	1		2		
	プロセッサ工学特論	1		2		
	プログラミング方法論	1		2		
	画像情報処理論	1		2		
	メディア情報処理論	1		2		
	情報検索論	1		2		
	数理計画特論	1		2		
	定量的ソフトウェア開発管理	1		2		
	上級線形代数	1		2		
	ソフトウェア開発法（基礎）	1		2		
	ソフトウェア開発法（応用）	1		3		
	技術英語（通信ネットワーク系）	1		2		
	電子情報システム工学論	1		2		
	計算機アーキテクチャ特論	1・2		2		
	誤り制御論	1・2		2		
	モバイル通信工学	1・2		2		
	スペクトラム拡散通信特論	1・2		2		
	数理暗号論	1・2		2		
	デジタル無線通信技術論	1・2		2		
	システムセキュリティ最適化論	1・2		2		
	コンテンツ保護特論	1・2		2		
	環境電磁工学特論	1・2		2		
	ネットワーク設計特論	1・2		2		
	電力エネルギーシステム特論	1・2		2		

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
			必 修	選 択	自 由	
	ICT活用ビジネスマインド論	1		2		
	情報通信プロフェッショナル概論	1		2		
	情報セキュリティ特論	1		2		
	表現技法 1	1		2		
	表現技法 2	1		2		
	創成演習	1		2		
	実践的キャリア形成演習	1		2		
	応用超電導基礎	1・2		2		
	応用電磁気学特論	1・2		2		
	半導体電力変換工学	1・2		2		
	電力回路設計論	1・2		2		
	電動機制御工学	1・2		2		
	制御工学論	1・2		2		
	電磁波工学特論	1・2		2		
	ナノ物性特論	1・2		2		
	電子材料学特論	1・2		2		
	電子デバイス特論	1・2		2		
	光エレクトロニクス特論	1・2		2		
	応用電磁波デバイス特論	1・2		2		
	技術英語	1・2	2			
	表現技法1	1・2	2			
	表現技法2	1・2	2			
	電子情報システム工学論	1・2	2			

※指導教員の指導により30単位以上を修得すること。

地球環境生命科学学位プログラム

授業区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
				必 修	選 択	自 由	
大 学 院 共 通 科 目	リーダーシップとSDGs科目	地球環境生命科学とSDGs	1				
	プロジェクト・マネジメント実習科目	国内外企業体験型インターンシップ（短期）	1・2		1		
		国内外企業体験型インターンシップ（長期）	1・2		2		
		国内外学会発表型実習（短期）	1・2		1		
		国内外学会発表型実習（長期）	1・2		2		
		留学型インターンシップ（短期）	1・2		1		
		留学型インターンシップ（長期）	1・2		2		
		実践実習（短期）	1・2		1		
		実践実習（長期）	1・2		2		
	特別研究科目	特別研究	1～2	10			
研 究 科 共 通 科 目	学位プログラム導入科目	地球環境生命科学概論	1				
		ソーシャル・リスクマネジメント総論	1		2		
		イノベーション概論	1		2		
		知的財産論	1		0.5		
学位プログラム専門科目	惑星内部物質学	1・2		2			
	地殻物質反応論	1・2		2			
	マントル岩石学	1・2		2			
	情報地質学特論	1・2		2			
	応用地震学	1・2		2			
	地球惑星内部物性論	1・2		2			
	地震災害論	1・2		2			
	海洋環境学特論	1・2		2			
	宇宙地球化学	1・2		2			
	気候変動論	1・2		2			
	地球惑星進化論	1・2		2			
	衛星リモートセンシング特論	1・2		2			
	地球科学特別講義Ia	1・2		1			
	地球科学特別講義Ib	1・2		1			
	地球科学特別講義IIa	1・2		1			
	地球科学特別講義IIb	1・2		1			
	科学英語（理学系共通科目）	1・2		2			
	岩石学演習	1～2		4			
	地震学演習	1～2		4			
	地球情報学演習	1～2		4			
	地球惑星内部物理学演習	1～2		4			
	地球化学演習	1～2		4			
	大気科学演習	1～2		4			
	惑星科学演習	1～2		4			
	水資源管理学	1		2			
	応用生態学	1		2			
	廃棄物資源循環学	1		1			
	循環型社会形成学	1		2			
	International Solid Waste Management	1		1			
	計画理論	1		1			
	地理空間情報学	1		1			
	環境土壌学	1		2			
	環境施設工学	1		2			
	環境シミュレーション	1		2			
	流域水文学	1		2			
	応用生態学演習A	1・2		1			

授業区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
			必 修	選 択	自 由	
	応用生態学演習B	1・2		1		
	土壌圏管理学演習	1・2		1		
	生産基盤管理学演習A	1・2		1		
	生産基盤管理学演習B	1・2		1		
	地形情報管理学演習	1・2		1		
	農村環境水文学演習A	1・2		1		
	農村環境水文学演習B	1・2		1		
	流域水文学演習A	1・2		1		
	流域水文学演習B	1・2		1		
	環境施設設計学演習A	1・2		1		
	環境施設設計学演習B	1・2		1		
	環境施設管理学演習	1・2		1		
	農村計画学演習	1・2		1		
	廃棄物管理循環学演習A	1・2		1		
	廃棄物管理循環学演習B	1・2		1		
	農林環境土壌学	1・2		2		
	分析法実習	1		1		
	統計・数値解析演習	1		1		
	国際共修フィールド学	1		1		
	ワークショップの理論と実際	1		1		
	土砂災害防御学	1	2			
	水害防御学	1	2			
	防災情報学	1	2			
	樹木機能生理学	1・2		1		
	土壌環境学	1・2		1		
	森林生態学	1・2		1		
	同位体生態学	1・2		1		
	植物環境応答学	1・2		1		
	水系生物多様性保全学	1・2		2		
	応用昆虫学	1・2		2		
	動物繁殖生態学	1・2		2		
	農環境計測学	1・2		2		
	農環境制御学	1・2		2		
	地域資源計画学	1・2		1		
	食料情報処理解析学	1・2		1		
	持続的農村システム学	1・2		1		
	地域ガバナンス論	1・2		1		
	国際開発と環境問題	1・2		1		
	植物生態学演習	1・2		2		
	土壌環境管理学演習	1・2		2		
	森林生態学演習	1・2		2		
	水系保全学演習	1・2		2		
	昆虫生態学演習	1・2		2		
	行動生態学演習	1・2		2		
	生物生産システム工学演習	1・2		2		
	資源管理学演習	1・2		2		
	食料環境政策学演習	1・2		2		
	国際農村開発学演習	1・2		2		
	Advances in Enviromnetal Ecology	1・2		2		
	天然物有機化学	1・2		2		
	生体物質化学	1・2		2		
	有用酵素遺伝子開発学	1・2		2		
	食品機能化学	1・2		2		
	微生物機能開発学	1・2		2		
	バイオ特許入門	1・2		2		
	天然物有機化学演習1	1・2		2		
	天然物有機化学演習2	1・2		2		
	生理活性化学演習	1・2		2		
	糖鎖機能化学演習	1・2		2		
	微生物遺伝子化学演習1	1・2		2		

授業区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
			必 修	選 択	自 由	
	微生物遺伝子化学演習2	1・2		2		
	食品生物化学演習	1・2		2		
	生物情報化学演習1	1・2		2		
	生物情報化学演習2	1・2		2		
	微生物機能学演習1	1・2		2		
	微生物機能学演習2	1・2		2		
	植物モデル遺伝育種学	1・2		2		
	環境応答システム学	1・2		2		
	植物細胞分子生化学	1・2		2		
	植物ストレス学	1・2		2		
	環境応答生理学	1・2		2		
	植物－ウイルス／細菌相互作用	1・2		2		
	植物遺伝学および生物ストレス学	1・2		2		
	植物多様性遺伝学	1・2		2		
	統合ゲノム育種学	1・2		2		
	生物資源科学特論Ⅰ	1・2		1		
	植物遺伝生理解析学演習	1～2		1		
	情報伝達機構解析学演習	1～2		1		
	植物細胞分子生化学演習	1～2		1		
	植物ストレス制御学演習	1～2		1		
	植物分子生理学演習	1～2		1		
	ウイルス分子生物学演習	1～2		1		
	植物－昆虫相互作用学演習	1～2		1		
	植物－病原菌相互作用学演習	1～2		1		
	植物環境微生物学演習	1～2		1		
	植物多様性解析学演習	1～2		1		
	植物ゲノム解析学演習	1～2		1		
	統合ゲノム育種学演習	1～2		1		
	植物多様性進化学演習	1～2		1		
	植物・微生物相互作用学	1・2		2		
	植物遺伝育種学特論	1・2		2		
	農産物利用・情報処理学	1・2		2		
	作物生産学	1・2		2		
	果樹栽培発育生理学	1・2		2		
	野菜花卉生産システム学	1・2		2		
	Advances in Plant Science	1・2		2		
	植物機能開発学特論Ⅰ	1・2		1		
	植物機能開発学特論Ⅱ	1・2		1		
	Technical Presentation in English	1・2			2	
	遺伝子細胞工学演習	1～2		4		
	ゲノム遺伝解析学演習	1～2		4		
	植物病理学演習	1～2		4		
	植物遺伝育種学演習	1～2		4		
	農産物利用学演習	1～2		4		
	農産物生理学演習	1～2		4		
	果樹園芸学演習	1～2		4		
	野菜園芸学演習	1～2		4		
	作物開花制御学演習	1～2		4		
	作物学演習	1～2		4		
	動物生理機能学特論	1・2		2		
	動物生理学演習	1・2		2		
	応用動物科学	1・2		2		
	動物栄養学特論	1・2		2		
	動物栄養学演習	1・2		2		
	Advances in Animal Science	1・2		2		
	動物遺伝・育種学特論	1・2		2		
	動物遺伝育種学演習	1・2		2		
	動物遺伝学演習	1・2		2		
	動物生殖生理学	1・2		2		
	動物生殖生理学演習	1・2		2		

授業区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
			必 修	選 択	自 由	
	動物発生工学	1・2		2		
	動物生殖細胞工学演習	1・2		2		
	動物応用微生物学特論	1・2		2		
	動物応用微生物学演習	1・2		2		
	生殖補助医療学特論	1・2		2		
	生殖補助医療学概論	1・2		2		
	生殖補助医療学実習	1・2		2		
	生殖補助医療学演習	1・2		4		
	核酸動態科学	1・2		2		
	生態遺伝学	1・2		2		
	植物電気生理学	1・2		2		
	生体高分子構造学	1・2		2		
	タンパク質結晶学	1・2		2		
	タンパク質科学	1・2		2		
	植物発生機構学	1・2		2		
	植物細胞発生学	1・2		2		
	動物進化生物学	1・2		2		
	神経遺伝学	1・2		2		
	海洋生物学特論	1・2		2		
	細胞応答学	1・2		2		
	生体制御学	1・2		2		
	神経行動学	1・2		2		
	海洋動物系統学特論	1・2		2		
	比較内分泌学	1・2		2		
	器官構築学	1・2		2		
	行動遺伝学	1・2		2		
	神経システム科学	1・2		2		
	臨海実習	1・2		2		
	臨海先端実習	1・2		2		
	科学英語(理学系共通科目)	1・2		2		
	科学英語(理学系共通科目)	1・2		2		
	遺伝子発現制御学演習	1～2		4		
	行動代謝遺伝学演習	1～2		4		
	進化生態学演習	1～2		4		
	X線及びクライオ電子顕微鏡構造生物学演習	1～2		4		
	神経システム科学演習	1～2		4		
	昆虫時計学演習	1～2		4		
	統合BO生物学演習	1～2		4		
	分子内分泌学演習	1～2		4		
	植物発生機構学演習	1～2		4		
	動物発生機構学演習	1～2		4		
	生物科学概論I	1・2		2		
	生物科学概論II	1・2		2		
	生物科学演習	2		1		
	地球惑星物質科学概論	1	2			
	基礎分析地球惑星化学	1・2		2		
	超高圧基礎実験科学	1・2		2		
	地球惑星起源物質化学	1・2		2		
	レオロジー	1・2		2		
	同位体地球宇宙化学	1・2		2		
	アストロバイオロジー	1・2		2		
	惑星探査：隕石から太陽系まで	1・2		2		
	地球惑星化学演習	1・2		2		
	アストロバイオロジー演習	1・2		2		
	地球惑星物理学演習	1・2		2		
	地球惑星分光学演習	1・2		2		
	資源植物学ラボマニュアル	1・2		2		
	Advances in Plant Stress Science	1・2		2		

※指導教員の指導により30単位以上を修得すること。

異分野基礎科学学位プログラム

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			備 考
				必修	選択	自由	
大 学 院 共 通 科 目	プラクティカム科目	プラクティカム	1・2・3	2			
	特別研究科目	数理解析学特別演習	1・2・3		2		
		極限量子物理学特別演習	1・2・3		2		
		量子宇宙基礎物理学特別演習	1・2・3		2		
		構造生物学特別演習	1・2・3		2		
		進化・構造生物学特別演習	1・2・3		2		
		配位化学特別演習	1・2・3		2		
		量子物性物理学特別演習	1・2・3		2		
		界面電子物理学特別演習	1・2・3		2		
		量子多体物理学特別演習	1・2・3		2		
		界面物性化学特別演習	1・2・3		2		
		理論物理化学特別演習	1・2・3		2		
		理論計算化学特別演習	1・2・3		2		
		理論化学特別演習	1・2・3		2		
		機能有機化学特別演習	1・2・3		2		
研 究 科 共 通 科 目	学位プログラム導入科目	学際基礎科学特論	1	1			
		社会イノベーション論	1・2・3		1		
		経営戦略論	1・2・3		1		
		組織行動論	1・2・3		1		
		イノベーション特論	1		2		
学位プログラム専門科目		進行波の数理	1・2・3		2		
		確率微分方程式特論	1・2・3		2		
		実験量子物理学	1・2・3		2		
		原子基礎物理学	1・2・3		2		
		原子・分子・光物理学	1・2・3		2		
		構造生物学特論	1・2・3		2		
		構造生物化学特論	1・2・3		2		
		アクチン細胞骨格特論	1・2・3		2		
		配位化学特論	1・2・3		2		
		量子凝縮物性特論	1・2・3		2		
		光電子物性物理学	1・2・3		2		
		薄膜物性物理学	1・2・3		2		
		量子電子物理学	1・2・3		2		
		量子多体物理学	1・2・3		2		
		強相関電子系物理学	1・2・3		2		
		量子輸送物理学	1・2・3		2		
		界面物理科学	1・2・3		2		
		固体物性科学	1・2・3		2		
		統計力学	1・2・3		2		
		分子計算化学特論	1・2・3		2		
		理論化学特論	1・2・3		2		
		合成有機化学	1・2・3		2		

※指導教員の指導により12単位以上を修得すること。

地球環境生命科学学位プログラム

科目区分		授業科目名	配当年次	単位数			備 考
				必修	選択	自由	
大 学 院 共 通 科 目	プラクティカム科目	プラクティカム	1・2・3	2			
	特別研究科目	岩石学特別演習	1・2・3		2		
		地震学特別演習	1・2・3		2		
		地球情報学特別演習	1・2・3		2		
		地球惑星内部物理学特別演習	1・2・3		2		
		地球化学特別演習	1・2・3		2		
		大気科学特別演習	1・2・3		2		
		惑星科学特別演習	1・2・3		2		
		植生管理学特別演習	1・2・3		2		
		応用生態学特別演習	1・2・3		2		
		土壌圏管理学特別演習	1・2・3		2		
		生産基盤管理学特別演習	1・2・3		2		
		地形情報管理学特別演習	1・2・3		2		
		農村環境水文学特別演習	1・2・3		2		
		流域水文学特別演習	1・2・3		2		
		環境施設設計学特別演習	1・2・3		2		
		環境施設管理学特別演習	1・2・3		2		
		農村計画学特別演習	1・2・3		2		
		廃棄物管理循環学特別演習	1・2・3		2		
		都市・交通計画学特別演習	1・2・3		2		
		水質衛生学特別演習	1・2・3		2		
		植物生態学特別演習	1・2・3		2		
		土壌環境管理学特別演習	1・2・3		2		
		森林生態学特別演習	1・2・3		2		
		水系保全学特別演習	1・2・3		2		
		昆虫生態学特別演習	1・2・3		2		
		進化生態学特別演習	1・2・3		2		
		生物生産システム工学特別演習	1・2・3		2		
		資源管理学特別演習	1・2・3		2		
		食料環境政策学特別演習	1・2・3		2		
		国際農村開発学特別演習	1・2・3		2		
		天然物有機化学特別演習	1・2・3		2		
		生理活性化学特別演習	1・2・3		2		
		糖鎖機能化学特別演習	1・2・3		2		
		微生物遺伝子化学特別演習	1・2・3		2		
		食品生物化学特別演習	1・2・3		2		
		生物情報化学特別演習	1・2・3		2		
		微生物機能学特別演習	1・2・3		2		
		植物遺伝生理解析学特別演習	1・2・3		2		
		情報伝達機構解析学特別演習	1・2・3		2		
		植物細胞分子生化学特別演習	1・2・3		2		
		植物ストレス制御学特別演習	1・2・3		2		
		植物分子生理学特別演習	1・2・3		2		
		ウイルス分子生物学特別演習	1・2・3		2		
		植物-昆虫相互作用学特別演習	1・2・3		2		
		植物-病原菌相互作用学特別演習	1・2・3		2		
		植物環境微生物学特別演習	1・2・3		2		
		植物多様性解析学特別演習	1・2・3		2		
		植物ゲノム解析学特別演習	1・2・3		2		
		統合ゲノム育種学特別演習	1・2・3		2		
		植物多様性進化学特別演習	1・2・3		2		
		遺伝子細胞工学特別演習	1・2・3		2		
		ゲノム遺伝解析学特別演習	1・2・3		2		

科目区分		授業科目名	配当年次	単位数			備 考	
				必修	選択	自由		
		植物病理学特別演習	1・2・3		2			
		植物遺伝育種学特別演習	1・2・3		2			
		農産物利用学特別演習	1・2・3		2			
		農産物生理学特別演習	1・2・3		2			
		果樹園芸学特別演習	1・2・3		2			
		野菜園芸学特別演習	1・2・3		2			
		作物開花制御学特別演習	1・2・3		2			
		作物学特別演習	1・2・3		2			
		動物生殖生理学特別演習	1・2・3		2			
		動物生殖細胞工学特別演習	1・2・3		2			
		動物生理学特別演習	1・2・3		2			
		動物遺伝育種学特別演習	1・2・3		2			
		動物遺伝学特別演習	1・2・3		2			
		動物栄養学特別演習	1・2・3		2			
		動物応用微生物学特別演習	1・2・3		2			
		生殖補助医療学特別演習	1・2・3		2			
		分子遺伝学特別演習	1・2・3		2			
		植物進化生態学特別演習	1・2・3		2			
		神経制御学特別演習	1・2・3		2			
		環境および時間生物学特別演習	1・2・3		2			
		生体統御学特別演習	1・2・3		2			
		発生機構学特別演習	1・2・3		2			
		分析地球惑星化学特別演習	1・2・3		2			
		実験地球惑星物理学特別演習	1・2・3		2			
		研 究 科 共 通 科 目	学位プログラム導入科目	地球環境生命科学特論	1	1		
				社会イノベーション論	1・2・3		1	
経営戦略論	1・2・3				1			
組織行動論	1・2・3				1			
イノベーション特論	1				2			
学位プログラム専門科目		地球物質科学	1・2・3		1			
		地球環境科学	1・2・3		1			
		地球惑星科学	1・2・3		1			
		地球数理科学	1・2・3		1			
		土壌圏機能学	1		2			
		流域水環境学特論	1		2			
		水生動物管理学	1		2			
		土壌環境工学	1		2			
		農村計画特論	1		2			
		廃棄物工学特論	1		2			
		廃棄物計画学特論	1		2			
		地形情報管理学特論	1		2			
		環境施設設計学	1		2			
		流域環境防災学	1		2			
		水循環解析学	1		2			
		流域環境水文学	1		2			
		持続的農村システム学特論	1		2			
		国際開発・環境問題特論	1		2			
		地域ガバナンス特論	1		2			
		実験計画・統計処理	1		1			
		英語論文執筆法	1		1			
		樹木生理学	1・2・3		2			

科目区分	授業科目名	配当年次	単位数			備 考
			必 修	選 択	自 由	
	森林土壌管理学	1・2・3		2		
	森林立地学	1・2・3		2		
	森林生物学	1・2・3		2		
	森林分子生態学	1・2・3		2		
	水系生物多様性解析学	1・2・3		2		
	昆虫生態学	1・2・3		2		
	進化繁殖生態学	1・2・3		2		
	生物生産システム工学	1・2・3		2		
	生物生産情報工学	1・2・3		2		
	地域資源管理学	1・2・3		2		
	食料情報システム学	1・2・3		2		
	持続的農村システム特論	1・2・3		2		
	地域ガバナンス特論	1・2・3		2		
	国際開発・環境問題特論	1・2・3		2		
	天然物応用化学特論	1・2・3		2		
	応用生理活性化学特論	1・2・3		2		
	天然物解析学	1・2・3		2		
	応用細胞生化学	1・2・3		2		
	食品生理化学特論	1・2・3		2		
	生物情報化学特論	1・2・3		2		
	応用酵素開発学	1・2・3		2		
	極限環境微生物機能学	1・2・3		2		
	植物生理遺伝学	1・2・3		2		
	植物細胞解析学	1・2・3		2		
	植物情報統御解析学	1・2・3		2		
	植物分子細胞生理学	1・2・3		2		
	植物エビゲノム解析学	1・2・3		2		
	植物細胞分子機能学	1・2・3		2		
	植物ストレス生理学	1・2・3		2		
	植物ストレス分子生物学	1・2・3		2		
	植物栄養ストレス学	1・2・3		2		
	植物成長制御学	1・2・3		2		
	植物生理機能学	1・2・3		2		
	発展ウイルス分子生物学	1・2・3		2		
	応用植物ウイルス学	1・2・3		2		
	植物－昆虫相互作用学特論	1・2・3		2		
	植物免疫学特論	1・2・3		2		
	植物-病原菌相互作用学特論	1・2・3		2		
	応用植物環境微生物学	1・2・3		2		
	植物微生物相互作用特論	1・2・3		2		
	植物ゲノム多様性遺伝学	1・2・3		2		
	植物分子育種学	1・2・3		2		
	植物遺伝資源機能解析学	1・2・3		2		
	作物ゲノム育種学	1・2・3		2		
	分子細胞遺伝解析学	1・2・3		2		
	植物多様性進化学特論	1・2・3		2		
	植物・微生物相互作用学特論	1・2・3		2		
	植物遺伝育種学各論	1・2・3		2		
	農産物利用・情報処理学特論	1・2・3		2		
	植物生産生理学	1・2・3		2		
	果樹栽培発育生理学特論	1・2・3		2		
	野菜花卉生産システム学特論	1・2・3		2		
	動物生体機能学	1・2・3		2		
	動物栄養調節学	1・2・3		2		

科目区分	授業科目名	配当年次	単位数			備 考
			必 修	選 択	自 由	
	動物栄養学特論	1・2・3		2		
	応用動物遺伝学	1・2・3		2		
	動物育種学特論	1・2・3		2		
	動物生殖生理学特論	1・2・3		2		
	動物発生工学	1・2・3		2		
	動物応用微生物学特論	1・2・3		2		
	畜産食品機能学特論	1・2・3		2		
	分子発生遺伝学	1・2・3		2		
	遺伝子生化学	1・2・3		2		
	進化生態学	1・2・3		2		
	神経行動学特論	1・2・3		2		
	マリングノミクス特論	1・2・3		2		
	時間生態学	1・2・3		2		
	適応生物学特論	1・2・3		2		
	細胞制御学	1・2・3		2		
	生体統御学	1・2・3		2		
	植物発生遺伝学	1・2・3		2		
	再生生物学	1・2・3		2		
	植物細胞生物学	1・2・3		2		
	神経情報処理学	1・2・3		2		
	地球惑星物質分光法	1・2・3		2		
	実験マグマ科学	1・2・3		2		
	地球惑星物質年代学	1・2・3		2		
	地球惑星有機物化学	1・2・3		2		
	先端地球惑星科学	1・2・3		2		
	地球惑星地質学	1・2・3		2		

※指導教員の指導により12単位以上を修得すること。

創成化学学位プログラム

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
				必 修	選 択	自 由	
大 学 院 共 通 科 目	プラクティカム科目	プラクティカム	1・2・3	2			
	特別研究科目	構造化学特別演習	1・2・3		2		
		分光化学特別演習	1・2・3		2		
		反応有機化学特別演習	1・2・3		2		
		無機化学特別演習	1・2・3		2		
		有機化学特別演習	1・2・3		2		
		分析化学特別演習	1・2・3		2		
		有機合成化学特別演習	1・2・3		2		
		表面物理化学特別演習	1・2・3		2		
		セラミックス材料学特別演習	1・2・3		2		
		無機機能材料化学特別演習	1・2・3		2		
		有機機能材料学特別演習	1・2・3		2		
		環境高分子材料学特別演習	1・2・3		2		
		環境プロセス工学特別演習	1・2・3		2		
		環境反応工学特別演習	1・2・3		2		
		無機材料学特別演習	1・2・3		2		
		無機物性化学特別演習	1・2・3		2		
		界面プロセス工学特別演習	1・2・3		2		
		粒子・流体プロセス工学特別演習	1・2・3		2		
		バイオプロセス工学特別演習	1・2・3		2		
		合成プロセス化学特別演習	1・2・3		2		
		有機金属化学特別演習	1・2・3		2		
		合成有機化学特別演習	1・2・3		2		
		生物有機化学特別演習	1・2・3		2		
		ヘテロ原子化学特別演習	1・2・3		2		
		工業触媒化学特別演習	1・2・3		2		
		高分子材料学特別演習	1・2・3		2		
		機能分子工学特別演習	1・2・3		2		
研 究 科 共 通 科 目	学位プログラム導入科目	創成化学特論	1				
		社会イノベーション論	1・2・3		1		
		経営戦略論	1・2・3		1		
		組織行動論	1・2・3		1		
		イノベーション特論	1		2		
学位プログラム専門科目		固体構造化学	1・2・3		2		
		レーザー分光科学	1・2・3		2		
		有機光化学	1・2・3		2		
		天然物化学	1・2・3		2		
		表面光化学	1・2・3		2		
		無機化学反応論	1・2・3		2		
		機能性錯体化学	1・2・3		2		
		生体分析化学	1・2・3		2		
		ナノ化学特論	1・2・3		2		
		グリーンプロセス化学	1・2・3		2		
		天然物合成化学	1・2・3		2		
		機能性分子合成論	1・2・3		2		
		有機金属化学	1・2・3		2		
		錯体触媒化学	1・2・3		2		
		有機電子移動論	1・2・3		2		
		分子技術論	1・2・3		2		
		高分子材料物性学	1・2・3		2		

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
			必 修	選 択	自 由	
	エネルギー材料化学	1・2・3		2		
	無機機能材料化学	1・2・3		2		
	熱・物質移動現象解析・応用学	1・2・3		2		
	分子間相互作用解析・応用学	1・2・3		2		
	社会実装プロセス学	1・2・3		2		
	先端有機化学	1・2・3		2		
	環境調和高分子論	1・2・3		2		
	アモルファス材料科学	1・2・3		2		
	環境機能性材料工学	1・2・3		2		
	環境化学反応論	1・2・3		2		
	環境プロセス工学	1・2・3		2		

※指導教員の指導により12単位以上を修得すること。

先進理工科学学位プログラム

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
				必 修	選 択	自 由	
大 学 院 共 通 科 目	プラクティカム科目	プラクティカム	1・2・3	2			
	特別研究科目	代数学特別演習	1・2・3		2		
		幾何学特別演習	1・2・3		2		
		解析学特別演習	1・2・3		2		
		量子構造物性学特別演習	1・2・3		2		
		量子物質物理学特別演習	1・2・3		2		
		機能電子物理学特別演習	1・2・3		2		
		極限物性物理学特別演習	1・2・3		2		
		低温物性物理学特別演習	1・2・3		2		
		宇宙物理学特別演習	1・2・3		2		
		素粒子物理学特別演習	1・2・3		2		
		数理データ活用学特別演習	1・2・3		2		
		応用数理学特別演習	1・2・3		2		
		数理モデル解析学特別演習	1・2・3		2		
		現象数値解析学特別演習	1・2・3		2		
		統計データ解析学特別演習	1・2・3		2		
		計算機統計学特別演習	1・2・3		2		
		時空間統計学特別演習	1・2・3		2		
		計算機工学特別演習	1・2・3		2		
		パターン情報学特別演習	1・2・3		2		
		知能設計工学特別演習	1・2・3		2		
		知能ソフトウェア基礎学特別演習	1・2・3		2		
		モバイル通信学特別演習	1・2・3		2		
		マルチメディア無線方式学特別演習	1・2・3		2		
		分散システム構成学特別演習	1・2・3		2		
		光電磁波工学特別演習	1・2・3		2		
		情報セキュリティ工学特別演習	1・2・3		2		
		ネットワークシステム学特別演習	1・2・3		2		
		電力エネルギーネットワーク工学特別演習	1・2・3		2		
		超電導応用工学特別演習	1・2・3		2		
		電力変換システム工学特別演習	1・2・3		2		
		電動機システム工学特別演習	1・2・3		2		
		電子制御工学特別演習	1・2・3		2		
		波動回路学特別演習	1・2・3		2		
		ナノデバイス・材料物性学特別演習	1・2・3		2		
		マルチスケールデバイス設計学特別演習	1・2・3		2		
		光電子・波動工学特別演習	1・2・3		2		
		知的システム計画学特別演習	1・2・3		2		
		適応学習システム制御学特別演習	1・2・3		2		
		知能システム組織学特別演習	1・2・3		2		
		生産知能学特別演習	1・2・3		2		
		知能機械制御学特別演習	1・2・3		2		
		システム構成学特別演習	1・2・3		2		
		メカトロニクスシステム学特別演習	1・2・3		2		
		構造材料学特別演習	1・2・3		2		
		応用固体力学特別演習	1・2・3		2		
		機械設計学特別演習	1・2・3		2		
		特殊加工学特別演習	1・2・3		2		
		機械加工学特別演習	1・2・3		2		
		流体力学特別演習	1・2・3		2		
		伝熱工学特別演習	1・2・3		2		

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
				必 修	選 択	自 由	
		動力熱工学特別演習	1・2・3		2		
		木質構造設計学特別演習	1・2・3		2		
		耐震構造設計学特別演習	1・2・3		2		
		鋼構造設計学特別演習	1・2・3		2		
		水工学特別演習	1・2・3		2		
		地盤・地下水学特別演習	1・2・3		2		
		建築設計学特別演習	1・2・3		2		
		建築計画学特別演習	1・2・3		2		
		木質材料学特別演習	1・2・3		2		
		コンクリート構造設計学特別演習	1・2・3		2		
		都市・建築環境学特別演習	1・2・3		2		
		構造化学特別演習	1・2・3		2		
		研 究 科 共 通 科 目	学位プログラム導入科目	先進理工科学特論	1	1	
	社会イノベーション論		1・2・3		1		
	経営戦略論		1・2・3		1		
	組織行動論		1・2・3		1		
	イノベーション特論		1		2		
学位プログラム専門科目		可換代数学	1・2・3		2		
		環と加群のカテゴリ－	1・2・3		2		
		代数幾何学	1・2・3		2		
		幾何構造論	1・2・3		2		
		安定ホモトピー論	1・2・3		2		
		幾何学と数理物理学	1・2・3		2		
		位相幾何学特論	1・2・3		2		
		非線形偏微分方程式論	1・2・3		2		
		応用解析学	1・2・3		2		
		量子構造物性学	1・2・3		2		
		低次元量子物性学	1・2・3		2		
		相関磁気構造物理学	1・2・3		2		
		極性電子系物理学	1・2・3		2		
		強相関有機物性学	1・2・3		2		
		極限環境物理学	1・2・3		2		
		低温相関物性学	1・2・3		2		
		低温磁性物理学	1・2・3		2		
		超伝導物性物理学	1・2・3		2		
		強磁性物性物理学	1・2・3		2		
		宇宙物理学	1・2・3		2		
		現代素粒子物理学	1・2・3		2		
		放射光物性学特論	1・2・3		2		
		放射光計測学特論	1・2・3		2		
		放射光応用物性学特論	1・2・3		2		
		放射光構造学特論	1・2・3		2		
		応用位相幾何学特論	1		2		
		応用可換代数学特論	1		2		
		動態数理解析学	1		2		
		非線形現象の数理	1		2		
		計算科学特論	1		2		
		データ駆動計算特論	1		2		
		統計モデリング特論	1		2		
		多変量解析学特論	1		2		
		時空間統計学特論	1		2		

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
			必 修	選 択	自 由	
	計算機ソフトウェア特論	1		2		
	計算機ハードウェア特論	1		2		
	ソフトウェア構成論	1		2		
	知的画像処理論	1		2		
	自然言語処理論	1		2		
	情報検索とデータマイニング	1		2		
	応用情報システム特論	1		2		
	ネットワーク計算論	1		2		
	ソフトウェア分析学	1		2		
	人間行動分析学	1		2		
	モバイル通信論	1		2		
	モバイル通信伝送論	1		2		
	マルチメディア無線方式論	1		2		
	分散アルゴリズム論	1		2		
	情報ハイディング特論	1		2		
	光電磁波回路論	1		2		
	デジタルEMC設計論	1		2		
	暗号構成論	1		2		
	高信頼通信制御論	1		2		
	ネットワークシステム論	1		2		
	先端エネルギーネットワーク工学	1		2		
	高温超電導工学論	1・2・3		2		
	超電導応用機器学	1・2・3		2		
	電力品質論	1・2・3		2		
	現代パワーエレクトロニクス論	1・2・3		2		
	電動機設計工学	1・2・3		2		
	分布定数システム論	1・2・3		2		
	電磁波回路解析学	1・2・3		2		
	電磁波回路構成学	1・2・3		2		
	ナノテクノロジー工学論	1・2・3		2		
	材料物性学	1・2・3		2		
	マルチスケール数値解析学	1・2・3		2		
	機能材料・デバイス学	1・2・3		2		
	無線電量伝送システム論	1・2・3		2		
	知的システム計画特論	1		2		
	環境安全システム工学	1		2		
	ロボットシステム構築論	1		2		
	生産決定論	1		2		
	知能機械制御システム論	1		2		
	知能機械制御要素論	1		2		
	機能デバイス設計論	1		2		
	アクチュエータ工学	1		2		
	生体情報システム特論	1		2		
	組織材質予測制御学	1・2		2		
	材料解析学	1・2		2		
	固体工学	1・2		2		
	材料設計工学	1・2		2		
	機械設計工学	1・2		2		
	応用表面工学	1・2		2		
	応用特殊加工論	1・2		2		
	先進レーザ加工論	1・2		2		
	高度精密加工論	1・2		2		
	生産システムデザイン工学	1・2		2		
	航空宇宙推進工学	1・2		2		

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			備 考
			必 修	選 択	自 由	
	乱流工学	1・2		2		
	混相流動伝熱学	1・2		2		
	相変化現象利用学	1・2		2		
	レーザ応用計測学	1・2		2		
	熱エネルギー特論	1・2		2		
	木質構造設計特論	1・2・3		2		
	振動エネルギー設計学	1・2・3		2		
	建築構造耐震性能	1・2・3		2		
	環境コンピューター解析特論	1・2・3		2		
	振動環境設計学	1・2・3		2		
	数値水理学	1・2・3		2		
	防災水工学	1・2・3		2		
	地下水環境評価学	1・2・3		2		
	地盤防災工学	1・2・3		2		
	建築設計特論	1・2・3		2		
	建築都市空間計画特論	1・2・3		2		
	都市交通計画学	1・2・3		2		
	町づくり論	1・2・3		2		
	都市構造マネジメント論	1・2・3		2		
	建築木材・木質材料学特論	1・2・3		2		
	複合構造設計学特論	1・2・3		2		
	複合構造材料学特論	1・2・3		2		
	持続都市エネルギー学特論	1・2・3		2		
	水処理工学特論	1・2・3		2		

※指導教員の指導により12単位以上を修得すること。

別表 3

専攻名	教育職員免許状の種類	免許教科
環境生命自然科学専攻 (博士前期課程)	中学校教諭専修免許状	数学
		理科
	高等学校教諭専修免許状	数学
		理科
		農業

教育職員免許状（専修免許状）の取得方法

（１）本研究科において取得可能な専修免許状の種類

本研究科博士前期課程の学生で教育職員免許法及び同法施行規則により定められた単位を修得した者は、申請により以下の表の免許状を取得することができます。

教育職員免許状の種類	免許教科
中学校教諭専修免許状	数学，理科
高等学校教諭専修免許状	数学，理科，農業

（２）基礎資格及び最低修得単位数

専修免許状の取得には、以下の表の基礎資格として修士の学位を有し、かつ、本研究科において教育職員免許法に定められた単位数の修得が必要です。

教育職員免許状の種類	基礎資格	本研究科における最低修得単位数
		教科及び教職に関する科目
中学校教諭専修免許状	修士の学位	24単位
高等学校教諭専修免許状	修士の学位	24単位

- （注） 1 専修免許状を取得するためには、その免許教科の一種免許状を取得又は取得のための所要資格を有していることが必要です。
- 2 中学校教諭一種免許又は高等学校教諭一種免許を2教科以上取得している者が、大学院において該当する免許教科に関する必要単位をそれぞれ修得した場合は、それぞれの専修免許状を取得することができます。
- 3 教科及び教職に関する科目は、次ページ以降の「（３）各免許状に対応する開設授業科目」です。

(3) 各免許状に対応する開設授業科目

授業科目名	単位数	専修免許状の種類				
		中学校		高等学校		
		数学	理科	数学	理科	農業
可換環論特論	2	○		○		
カテゴリーと表現	2	○		○		
代数幾何学特論	2	○		○		
数論特論	2	○		○		
多様体特論	2	○		○		
ホモトピー論特論	2	○		○		
微分位相幾何学特論	2	○		○		
位相幾何学	2	○		○		
偏微分方程式特論	2	○		○		
実解析学特論	2	○		○		
関数解析学特論	2	○		○		
応用解析学特論	2	○		○		
可換環論特別演習 1	4	○		○		
可換環論特別演習 2	4	○		○		
可換環論特別演習 3	4	○		○		
可換環論特別演習 4	4	○		○		
表現論特別演習 1	4	○		○		
表現論特別演習 2	4	○		○		
表現論特別演習 3	4	○		○		
表現論特別演習 4	4	○		○		
代数幾何学特別演習 1	4	○		○		
代数幾何学特別演習 2	4	○		○		
代数幾何学特別演習 3	4	○		○		
代数幾何学特別演習 4	4	○		○		
数論特別演習 1	4	○		○		
数論特別演習 2	4	○		○		
数論特別演習 3	4	○		○		
数論特別演習 4	4	○		○		
多様体特別演習 1	4	○		○		
多様体特別演習 2	4	○		○		
多様体特別演習 3	4	○		○		
多様体特別演習 4	4	○		○		
ホモトピー論特別演習 1	4	○		○		
ホモトピー論特別演習 2	4	○		○		
ホモトピー論特別演習 3	4	○		○		
ホモトピー論特別演習 4	4	○		○		
微分位相幾何学特別演習 1	4	○		○		
微分位相幾何学特別演習 2	4	○		○		
微分位相幾何学特別演習 3	4	○		○		
微分位相幾何学特別演習 4	4	○		○		
位相幾何学特別演習 1	4	○		○		
位相幾何学特別演習 2	4	○		○		
位相幾何学特別演習 3	4	○		○		
位相幾何学特別演習 4	4	○		○		
偏微分方程式特別演習 1	4	○		○		
偏微分方程式特別演習 2	4	○		○		
偏微分方程式特別演習 3	4	○		○		
偏微分方程式特別演習 4	4	○		○		
実解析学特別演習 1	4	○		○		
実解析学特別演習 2	4	○		○		
実解析学特別演習 3	4	○		○		
実解析学特別演習 4	4	○		○		
関数解析学特別演習 1	4	○		○		
関数解析学特別演習 2	4	○		○		
関数解析学特別演習 3	4	○		○		
関数解析学特別演習 4	4	○		○		
応用解析学特別演習 1	4	○		○		
応用解析学特別演習 2	4	○		○		
応用解析学特別演習 3	4	○		○		
応用解析学特別演習 4	4	○		○		
応用位相幾何学概論	2	○		○		
応用代数学特論	2	○		○		
現象数理解析学	2	○		○		
関数近似と周波数解析	2	○		○		
偏微分方程式の数値解析	2	○		○		
非線形現象の数値シミュレーション	2	○		○		
統計モデル理論	2	○		○		
機械学習特論	2	○		○		
多変量解析学概論	2	○		○		
統計学・情報科学	2	○		○		
応用数理力学系	1	○		○		
応用計算代数	1	○		○		

授業科目名	単位数	専修免許状の種類				
		中学校		高等学校		
		数学	理科	数学	理科	農業
差分方程式と数理モデル	1	○		○		
データと構造	1	○		○		
並列計算入門	1	○		○		
逆解析とデータ同化	1	○		○		
シミュレーション統計学	1	○		○		
統計データ解析学概論	1	○		○		
計算機利用データ分析	1	○		○		
地理空間解析学	1	○		○		
数理データ活用学演習 A	2	○		○		
数理データ活用学演習 B	2	○		○		
応用数理学演習 A	2	○		○		
応用数理学演習 B	2	○		○		
数理モデル解析学演習 A	2	○		○		
数理モデル解析学演習 B	2	○		○		
現象数値解析学演習 A	2	○		○		
現象数値解析学演習 B	2	○		○		
統計データ解析学演習 A	2	○		○		
統計データ解析学演習 B	2	○		○		
計算機統計学演習	2	○		○		
時空間統計学演習	2	○		○		

授業科目名	単位数	専修免許状の種類				
		中学校		高等学校		
		数学	理科	数学	理科	農業
素粒子・宇宙基礎論	2		○		○	
量子光学基礎論	2		○		○	
宇宙物理学	2		○		○	
物質科学基礎論Ⅰ	2		○		○	
物質科学基礎論Ⅱ	2		○		○	
高エネルギー物理学	2		○		○	
放射光物性学	2		○		○	
超伝導物理学	2		○		○	
極限物性物理学	2		○		○	
量子物質物性学	2		○		○	
凝縮系理論	2		○		○	
物理科学特別講義Ⅰ	1		○		○	
物理科学特別講義Ⅱ	1		○		○	
物理科学特別講義Ⅲ	1		○		○	
物理科学特別講義Ⅳ	1		○		○	
物理科学演習	4		○		○	
量子構造物性学演習	4		○		○	
量子物質物理学演習	4		○		○	
機能電子物理学演習	4		○		○	
極限物性物理学演習	4		○		○	
低温物性物理学演習	4		○		○	
量子物性物理学演習	4		○		○	
界面電子物理学演習	4		○		○	
量子多体物理学演習	4		○		○	
宇宙物理学演習	4		○		○	
素粒子物理学演習	4		○		○	
量子宇宙基礎物理学演習	4		○		○	
放射光科学実習	2		○		○	
先端基礎科学プログラミング実習	1		○		○	
固体物性化学	2		○		○	
赤外分光化学	2		○		○	
統計熱力学	2		○		○	
液体論特論	2		○		○	
理論計算化学特論	2		○		○	
複雑系化学	2		○		○	
反応有機化学特論	2		○		○	
有機化学特論	2		○		○	
合成化学特論	2		○		○	
有機金属触媒化学	2		○		○	
有機材料化学特論	2		○		○	
有機合成化学特論	2		○		○	
表面物理化学特論	2		○		○	
無機化学反応論	2		○		○	
物性錯体化学	2		○		○	
分析化学特論	2		○		○	
レーザー化学特論	2		○		○	
ナノ化学特論	2		○		○	
界面物性化学	2		○		○	
量子物性化学	2		○		○	
分子科学演習（反応有機化学）	4		○		○	
分子科学演習（分析化学）	4		○		○	
分子科学演習（界面化学）	4		○		○	
分子科学演習（構造化学）	4		○		○	
分子科学演習（理論物理化学）	4		○		○	
分子科学演習（表面物理化学）	4		○		○	
分子科学演習（理論計算化学）	4		○		○	
分子科学演習（機能有機化学）	4		○		○	
分子科学演習（無機化学）	4		○		○	
分子科学演習（ナノ化学）	4		○		○	
分子科学演習（有機化学）	4		○		○	
分子科学演習（錯体化学）	4		○		○	
分子科学演習（分光化学）	4		○		○	
分子科学演習（理論化学）	4		○		○	
天然物有機化学	2		○		○	
生体物質化学	2		○		○	
有用酵素遺伝子開発学	2		○		○	
食品機能化学	2		○		○	
微生物機能開発学	2		○		○	
バイオ特許入門	2		○		○	
植物モデル遺伝育種学	2		○		○	
環境応答システム学	2		○		○	
植物細胞分子生化学	2		○		○	

授業科目名	単位数	専修免許状の種類				
		中学校		高等学校		
		数学	理科	数学	理科	農業
植物ストレス学	2		○		○	
環境応答生理学	2		○		○	
植物－ウイルス／細菌相互作用	2		○		○	
植物遺伝学および生物ストレス学	2		○		○	
植物多様性遺伝学	2		○		○	
統合ゲノム育種学	2		○		○	
核酸動態科学	2		○		○	
生態遺伝学	2		○		○	
植物電気生理学	2		○		○	
生体高分子構造学	2		○		○	
タンパク質結晶学	2		○		○	
タンパク質科学	2		○		○	
植物発生機構学	2		○		○	
植物細胞発生学	2		○		○	
動物進化生物学	2		○		○	
神経遺伝学	2		○		○	
海洋生物学特論	2		○		○	
細胞応答学	2		○		○	
生体制御学	2		○		○	
神経行動学	2		○		○	
海洋動物系統学特論	2		○		○	
比較内分泌学	2		○		○	
器官構築学	2		○		○	
行動遺伝学	2		○		○	
神経システム科学	2		○		○	
臨海実習	2		○		○	
臨海先端実習	2		○		○	
遺伝子発現制御学演習	2		○		○	
行動代謝遺伝学演習	4		○		○	
進化生態学演習	4		○		○	
X線及びクライオ電子顕微鏡構造生物学演習	4		○		○	
神経システム科学演習	4		○		○	
昆虫時計学演習	4		○		○	
統合BO生物学演習	4		○		○	
分子内分泌学演習	4		○		○	
植物発生機構学演習	4		○		○	
動物再生機構学演習	4		○		○	
惑星内部物質学	4		○		○	
地殻物質反応論	2		○		○	
マントル岩石学	2		○		○	
情報地質学特論	2		○		○	
応用地震学	2		○		○	
地球惑星内部物性論	2		○		○	
地震災害論	2		○		○	
海洋環境学特論	2		○		○	
宇宙地球化学	2		○		○	
気候変動論	2		○		○	
地球惑星進化論	2		○		○	
衛星リモートセンシング特論	2		○		○	
岩石学演習	2		○		○	
地震学演習	4		○		○	
地球情報学演習	4		○		○	
地球惑星内部物理学演習	4		○		○	
地球化学演習	4		○		○	
大気科学演習	4		○		○	
惑星科学演習	4		○		○	

授業科目名	単 位 数	専修免許状の種類				
		中学校		高等学校		
		数学	理科	数学	理科	農業
樹木機能生理学	1					○
土壌環境学	1					○
森林生態学	1					○
同位体生態学	1					○
植物環境応答学	1					○
水系生物多様性保全学	2					○
応用昆虫学	2					○
動物繁殖生態学	2					○
農環境計測学	2					○
農環境制御学	2					○
地域資源計画学	1					○
食料情報処理解析学	1					○
持続的農村システム学	1					○
地域ガバナンス論	1					○
国際開発と環境問題	1					○
植物生態学演習	2					○
土壌環境管理学演習	2					○
森林生態学演習	2					○
水系保全学演習	2					○
昆虫生態学演習	2					○
行動生態学演習	2					○
生物生産システム工学演習	2					○
資源管理学演習	2					○
食料環境政策学演習	2					○
国際農村開発学演習	2					○
植物・微生物相互作用学	2					○
植物遺伝育種学特論	2					○
農産物利用・情報処理学	2					○
作物生産学	2					○
果樹栽培発育生理学	2					○
野菜花卉生産システム学	2					○
遺伝子細胞工学演習	4					○
ゲノム遺伝解析学演習	4					○
植物病理学演習	4					○
植物遺伝育種学演習	4					○
農産物利用学演習	4					○
農産物生理学演習	4					○
果樹園芸学演習	4					○
野菜園芸学演習	4					○
作物開花制御学演習	4					○
作物学演習	4					○
動物生理機能学特論	2					○
動物栄養学特論	2					○
動物遺伝・育種学特論	2					○
動物生殖生理学	2					○
動物発生工学	2					○
動物応用微生物学特論	2					○